



令和3年3月30日

## 令和3年度北海道開発局関係予算について

令和3年度北海道開発局関係予算について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 別紙のとおり

令和3年3月30日

令和3年度北海道開発局関係予算 プレス投げ込み問合せ先

電話（代表）011-709-2311

|                 |       |        |                     |       |          |
|-----------------|-------|--------|---------------------|-------|----------|
| 全体              | 開発監理部 | 開発計画課  | 課長補佐                | 須藤 慎一 | (内線5463) |
|                 |       |        | 開発企画官<br>(事業概要)     | 大野 崇  | (内線5462) |
|                 |       |        | 上席開発計画専門官<br>(事業概要) | 川内 宏哉 | (内線5469) |
| 治水・海岸・都市水環境関係   | 建設部   | 河川計画課  | 課長補佐                | 松原 寛  | (内線5294) |
|                 |       |        | 河川計画管理官             | 榎井 正将 | (内線5295) |
|                 |       | 河川管理課  | 河川情報管理官             | 高橋 慶久 | (内線5322) |
|                 |       |        | 低潮線保全官              | 古賀 文雄 | (内線5323) |
|                 |       | 地方整備課  | 地域事業管理官             | 大山 孝  | (内線5672) |
| 道路関係            | 建設部   | 道路計画課  | 課長補佐                | 阿部 正隆 | (内線5355) |
|                 |       |        | 課長補佐                | 佐藤 茂一 | (内線5356) |
|                 |       | 道路維持課  | 課長補佐                | 谷津 臣則 | (内線5383) |
|                 |       |        | 課長補佐                | 西山 泰幸 | (内線5821) |
|                 |       | 地方整備課  | 地域事業管理官             | 大山 孝  | (内線5672) |
| 港湾関係            | 港湾空港部 | 港湾計画課  | 課長補佐                | 大山 裕司 | (内線5614) |
| 空港関係            | 港湾空港部 | 空港・防災課 | 課長補佐                | 藤田 謙二 | (内線5632) |
| 住宅・市街地・下水道・公園関係 | 事業振興部 | 都市住宅課  | 都市事業管理官             | 福原 英之 | (内線5874) |
|                 |       |        | まちづくり事業推進官          | 藤田 久志 | (内線5866) |
| 農業関係            | 農業水産部 | 農業計画課  | 事業計画推進官             | 田代 健介 | (内線5513) |
| 水産・海岸関係         | 農業水産部 | 水産課    | 課長補佐                | 佐々木洋介 | (内線5593) |
| 社会資本総合整備関係      | 建設部   | 地方整備課  | 地域事業管理官             | 大山 孝  | (内線5672) |
|                 | 港湾空港部 | 港湾計画課  | 課長補佐                | 大山 裕司 | (内線5614) |
|                 | 事業振興部 | 都市住宅課  | 都市事業管理官             | 福原 英之 | (内線5874) |
|                 |       |        | まちづくり事業推進官          | 藤田 久志 | (内線5866) |
| 営繕関係            | 営繕部   | 営繕計画課  | 課長補佐                | 花田 進  | (内線5723) |
| その他（地籍関係）       | 開発監理部 | 用地課    | 課長補佐（支援）            | 高玉 龍彦 | (内線5534) |

## 令和3年度 北海道開発局関係予算について

北海道開発については、北海道の資源・特性を活かして我が国の発展と課題解決に寄与するため、国が策定するビジョンである北海道総合開発計画に基づき諸施策を推進しています。

現行の第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）においては、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいく必要があります。

一方、近年の大規模自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域住民等の安全・安心や社会経済活動が大きく損なわれていることから、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策<sup>\*1</sup>」を計画的に進め、災害に屈しない強靭な国土づくりのための防災・減災、国土強靭化を強力に推進するとともに、分散型国土づくりに向けた取組などにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動が両立する「新たな日常」を実現していくことが喫緊の課題です。

また、令和2年7月12日、北海道白老町において民族共生象徴空間（ウポポイ<sup>\*2</sup>）が開業したところであり、このウポポイを拠点として最大限活用しつつ、アイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進を図る必要があります。

令和3年度北海道開発局関係予算においては、こうした課題や要請に応えるため、

- 命と暮らしを守る強靭で持続可能な国土の形成
- 食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現
- 「民族共生象徴空間（ウポポイ）」等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

を重点事項とし、令和2年度第3次補正予算<sup>\*3</sup>を組み合わせて切れ目のない取組を進めます。

### ○令和3年度北海道開発局関係予算

#### うち一括配分

|         |          |            |
|---------|----------|------------|
| 直 輄 事 業 | 3, 667億円 | (1, 136億円) |
| 補 助 事 業 | 2, 936億円 | ( 202億円)   |
| 計       | 6, 603億円 | (1, 338億円) |

\* 1 令和2年12月11日閣議決定。令和3年度から令和7年度までの5か年対策。

\* 2 アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」という意味。

\* 3 別紙参照。

## 令和3年度 北海道開発局関係予算総括表（事業費）

【直 轄】

(単位：百万円)

| 事 項           | 予 算 額   |         | 備 考 |
|---------------|---------|---------|-----|
|               |         | 一括配分額   |     |
| 治 水           | 77,754  | 20,658  |     |
| 海 岸           | 478     | 0       |     |
| 道 路           | 189,577 | 87,956  |     |
| 港 湾 整 備       | 14,502  | 2,976   |     |
| 空 港 整 備       | 6,160   | 0       |     |
| 都 市 水 環 境 整 備 | 783     | 780     |     |
| 国 営 公 園 等     | 1,082   | 0       |     |
| 農 業 農 村 整 備   | 60,082  | 0       |     |
| 水 産 基 盤 整 備   | 14,653  | 0       |     |
| 官 庁 営 繕       | 1,646   | 1,259   |     |
| 合 計           | 366,717 | 113,629 |     |

- 注 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。  
 2. 海岸は、国土交通省所管分である。  
 3. 本表のほか、公共工事の施工時期の平準化等を図るため、ゼロ国債 34,662百万円  
 (うち一括配分額 20,394百万円) が計上されている。  
 4. 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 5. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

## 令和3年度 北海道開発局関係予算総括表（事業費）

【補助】

(単位：百万円)

| 事項          | 予算額     |        | 備考 |
|-------------|---------|--------|----|
|             |         | 一括配分額  |    |
| 治水          | 11,374  | 0      |    |
| 海岸          | 373     | 0      |    |
| 道路          | 40,579  | 2,785  |    |
| 港湾整備        | 239     | 0      |    |
| 住宅対策        | 17,425  | 17,425 |    |
| 市街地整備       | 9,441   | 0      |    |
| 下水道         | 314     | 0      |    |
| 農業農村整備      | 37,231  | 0      |    |
| 水産基盤整備      | 15,320  | 0      |    |
| 社会資本総合整備    | 161,183 | 0      |    |
| 社会資本整備総合交付金 | 71,522  | 0      |    |
| 防災・安全交付金    | 89,660  | 0      |    |
| その他の        | 106     | 0      |    |
| 合計          | 293,583 | 20,210 |    |

注 1. 北海道開発事業費には農山漁村地域整備交付金が計上されている。

2. 海岸は、農林水産省所管分である。

3. その他は、社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助である。

4. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

5. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(別紙)

【参考】北海道開発局関係予算総括表（令和2年度第3次補正予算・令和3年度当初予算）（事業費）

【直 輄】

(単位：百万円)

| 事 項           | 合 計     | 令 和 2 年 度<br>第3次補正予算額<br>(令和3年1月28日公表) | 令 和 3 年 度<br>当 初 予 算 額 | 備 考 |
|---------------|---------|--|------------------------|-----|
|               |         |  |                        |     |
| 治 水           | 115,020 | 37,266                                 | 77,754                 |     |
| 海 岸           | 1,178   | 700                                    | 478                    |     |
| 道 路           | 236,359 | 46,782                                 | 189,577                |     |
| 港 湾 整 備       | 21,576  | 7,074                                  | 14,502                 |     |
| 空 港 整 備       | 6,160   | 0                                      | 6,160                  |     |
| 都 市 水 環 境 整 備 | 783     | 0                                      | 783                    |     |
| 国 営 公 園 等     | 1,984   | 902                                    | 1,082                  |     |
| 農 業 農 村 整 備   | 82,615  | 22,533                                 | 60,082                 |     |
| 水 産 基 盤 整 備   | 20,892  | 6,239                                  | 14,653                 |     |
| 官 庁 営 繕       | 1,941   | 295                                    | 1,646                  |     |
| 合 計           | 488,507 | 121,791                                | 366,717                |     |

注 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 海岸は、国土交通省所管分である。

3. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

4. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【補 助】

(単位：百万円)

| 事 項             | 合 計     | 令 和 2 年 度<br>第3次補正予算額<br>(令和3年1月28日公表) | 令 和 3 年 度<br>当 初 予 算 額 | 備 考 |
|-----------------|---------|--|------------------------|-----|
|                 |         |  |                        |     |
| 治 水             | 15,167  | 3,793                                  | 11,374                 |     |
| 海 岸             | 373     | 0                                      | 373                    |     |
| 道 路             | 54,325  | 13,746                                 | 40,579                 |     |
| 港 湾 整 備         | 251     | 12                                     | 239                    |     |
| 住 宅 対 策         | 17,425  | 0                                      | 17,425                 |     |
| 市 街 地 整 備       | 9,441   | 0                                      | 9,441                  |     |
| 下 水 道           | 314     | 0                                      | 314                    |     |
| 農 業 農 村 整 備     | 87,306  | 50,075                                 | 37,231                 |     |
| 水 産 基 盤 整 備     | 23,730  | 8,410                                  | 15,320                 |     |
| 社 会 資 本 総 合 整 備 | 224,788 | 63,605                                 | 161,183                |     |
| 社会資本整備総合交付金     | 85,331  | 13,808                                 | 71,522                 |     |
| 防 災 ・ 安 全 交 付 金 | 139,457 | 49,797                                 | 89,660                 |     |
| そ の 他           | 106     | 0                                      | 106                    |     |
| 合 計             | 433,224 | 139,641                                | 293,583                |     |

注 1. 令和3年度当初予算額の北海道開発事業費には農山漁村地域整備交付金が計上されている。

2. 海岸は、農林水産省所管分である。

3. その他は、社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助である。

4. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

5. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

令和3年度

北海道開発局事業概要  
(事業別)

令和3年3月

国土交通省北海道開発局

## < 目 次 >

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1. 治水関係事業            | · · · P 1   |
| 2. 道路事業              | · · · P 1 6 |
| 3. 港湾整備事業            | · · · P 4 0 |
| 4. 空港整備事業            | · · · P 4 5 |
| 5. 農業農村整備事業          | · · · P 4 9 |
| 6. 水産基盤整備事業          | · · · P 5 3 |
| 7. 官庁宮繕事業            | · · · P 5 5 |
| (参考) アイヌ文化の振興        | · · · P 5 6 |
| (参考) 北海道開発計画調査       | · · · P 5 7 |
| (参考) 令和3年度 道路の主な開通予定 | · · · P 5 8 |

## 1. 治水関係事業

### 強靭で持続可能な国土の形成

【恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成、激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成】

#### 1 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

##### (1) 河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において、久著呂川における湿原中心部への土砂流入の抑制、幌呂地区の湿原再生及びヌマオロ地区の旧川復元を引き続き推進します。

このほか、天塩川下流地区において汽水環境の再生、天塩川中上流地区において魚類等生息環境の改善、十勝川の札内川地区において礫河原の再生及び石狩川下流(幌向地区)において湿原等の再生を引き続き推進します。



釧路湿原自然再生(幌呂地区湿原再生)

##### (2) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

「水と緑と花のまち」で知られる漁川周辺の恵庭地区等において、まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを推進するとともに、石狩川及び十勝川の河川空間において良好な水辺空間を創出し、地域住民や観光客の利便性向上による観光振興を図るかわまちづくりに着手します。



堤防天端をサイクリングに活用



##### (3) 「かわたびほっかいどう」プロジェクトの推進

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい活力ある地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」プロジェクトを推進します。



水辺の活動

#### (4) 河川協力団体について

河川の維持、河川環境の保全等、河川管理に資する活動を自発的に行っているNPOや町内会などの民間団体を河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

#### (5) 海岸協力団体について

海岸の維持、海岸環境の保全等、海岸管理に資する活動を自発的に行っているNPOや町内会などの民間団体を海岸協力団体として指定し、海岸管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

#### (6) 公共事業の実施に伴う発生土砂等の有効活用

河川事業で発生する土砂については、堤防等の河川整備に流用するほか、農地の土壤改良材として有効活用し、北海道の基盤産業の一つである農業の生産性向上を図ります。



## (7) 河川におけるカーボンニュートラルの取組

河道内の樹木は洪水流下の阻害となることがあるため、計画的に伐採を進めています。伐採された樹木については、民間企業と連携・協力して、チップ状に碎いてバイオマス発電への利用や、加工して家畜の餌にするなどの利用が始まっています。樹木管理費用の縮減と循環資源の利用システムの構築・活用を推進します。

ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用に取り組みます。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁に使用するなどの利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。また、新たに民間企業などと連携・協力して、北海道の緩傾斜堤防を利用する公募除草の取組も進めます。



河川内の樹木は、民間での木質バイオマスエネルギー等に利活用



ダム貯水池で集積した流木は、無料配布を実施、また、チップ化し園路整備やバイオマス燃料として利活用



堤防の刈草は、家畜の敷藁やバイオガス資源として利活用

## 2 激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

### (1) 流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域に関わる国・北海道・市町村・企業・住民等のあらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を推進します。

「流域治水」の考え方に基づき、堤防整備、遊水地の整備、ダム建設・再生などの治水対策等をより一層加速させます。

さらに、河川整備計画の変更もふくめ、さらなる河川整備を推進します。常呂川では、河川整備計画変更を検討しており、令和3年3月に常呂川河川整備計画検討会を開催しています。



### (2) 石狩川流域の治水対策の推進

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国有数の食料供給地です。特に昭和56年8月洪水時には、甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地等の整備を推進します。



北村遊水地の整備

### (3) 千歳川流域の治水対策の推進

千歳川流域の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成17年4月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道掘削及び遊水地群の整備等を推進します。なお、遊水地群につきましては、令和2年度より、すべての遊水地において供用を開始しております。



千歳川の堤防整備

#### (4) 大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

札幌市は北海道の社会、経済の中核となっており、その中心部を貫流する豊平川などが氾濫すると市街地に甚大な被害が発生するおそれがあります。このため、豊平川及び厚別川において、河床低下対策や水位を低減させる河道掘削などの治水対策を推進します。



豊平川の河川改修

#### (5) 空知川南富良野幾寅地区地域連携防災事業の推進

平成28年8月洪水により激甚な災害が発生した南富良野幾寅地区において、再度災害防止対策の整備や地域防災力の向上を目的に、地域と連携した地域連携防災事業を推進します。



石狩川水系空知川の堤防決壊状況（平成28年8月）

#### (6) 網走川大空地区河川防災ステーション整備の推進

網走川流域の防災事業において、災害が発生した場合の緊急復旧などを迅速に行うため、緊急用資材の備蓄や市町村が行う水防活動を支援する拠点となる河川防災ステーションの整備を推進します。平常時には、環境教育、防災教育等の文化活動の拠点として活用するとともに地域コミュニティの拠点として活用される施設です。



河川防災ステーション（完成イメージ）

#### (7) 多目的ダム建設の推進

洪水から人命、財産を守り、水道用水等の新規利水の需要に対応し、安定した川の流れの確保による農業用水の安定供給や河川環境を保全する多目的ダムの建設について、沙流川総合開発事業、幾春別川総合開発事業の早期完成に向けて推進します。



平取ダム（完成イメージ）

## (8) ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図ることを目的に、雨竜第一・第二ダムにおいて洪水調節容量を新たに確保するため、雨竜川ダム再生事業の実施計画調査を推進します。



雨竜第二ダム

## (9) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼすおそれのある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。



樽前山 豊平川砂防堰堤群の整備

## (10) 厚真川での土砂災害対策の推進

平成30年北海道胆振東部地震により広範囲にわたり土砂崩落が多数発生した厚真川流域において、現在も流域内に堆積している不安定土砂・流木の流出による再度災害対策として直轄特定緊急砂防事業を推進します。



ひだかほろないがわ  
日高幌内川 大規模土砂崩壊の状況

## (11) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。



胆振海岸（白老工区）人工リーフ

## (12) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では、一級河川13水系の大蔵管理区間における、ダム、堤防、水門・樋門、排水ポンプ等の河川管理施設を良好な状態に保つように維持し、確実な操作を実施するとともに、所要の機能を確保するため、点検・評価結果に基づく補修・更新等を実施します。

また、施設の老朽化の進行や北海道特有の凍害劣化に対応し、トータルコストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画等に基づく予防保全を実施するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。



施設の点検（水門ゲート設備）



施設の点検（放流設備）



施設の補修に合わせた  
自動開閉式ゲートの導入事例

## (13) 大規模災害に備えた危機管理体制の強化

これまで水位計が無かった河川や地先レベルでのきめ細かな水位把握を可能とする危機管理体制型水位計の導入により、水位観測網の充実を図っています。

住民の避難行動を強く促す情報を発信するため、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において災害の切迫情報を伝える簡易型河川監視カメラ等を整備しています。



設置状況



配信イメージ

## (14) SMART—Grass(堤防除草の自動化)

北海道は全国よりも10年先行して人口減少や高齢化が進行しており、河川維持管理に従事する労働者不足が懸念されています。

一方、近年激甚化・多様化する災害に対し、堤防などインフラの品質確保と適切な機能維持が不可欠です。そこで、インフラメンテナンスにかかる作業の省人化、効率化、費用の縮減の一環として、堤防除草の生産性向上のため、ICT（情報通信技術）を活用した除草作業の自動化の取組を推進します。



ICTを活用した堤防除草の自動化のイメージ

令和3年度（継続）

## 千歳川流域の治水対策

（直轄）

### 1. 概要

千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けるなど水害が起きやすい特性を有しており、ほぼ2年に1度の頻度で水害に見舞われています。

特に、昭和56年8月上旬洪水は未曾有の大洪水となり、被害家屋2,683戸、浸水面積192km<sup>2</sup>の被害が発生しました。

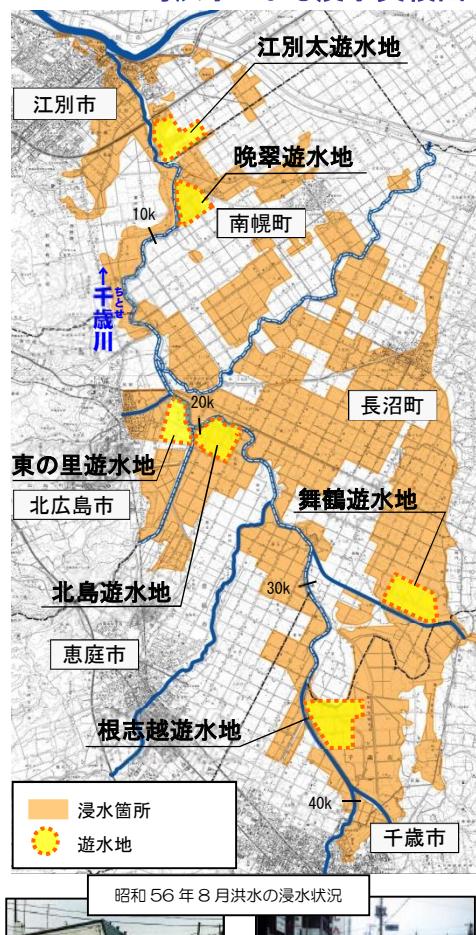
千歳川流域の治水対策は、重なる水害の解消を図るために「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が平成17年4月に策定されたのを受け、千歳川本川や支川の堤防強化、流域へ遊水地を分散整備して洪水被害の軽減を図るものであります。なお、遊水地群については、令和2年度より、すべての遊水地で供用を開始しました。

### 2. 計画内容

箇所名：江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町

R3実施内容：築堤、掘削、用地補償等

#### ■ S56.8上旬洪水による浸水実績図



千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けることから、

- ◆ 堤防破堤等の危険性が高い。
- ◆ 雨水等が川に十分に排水ができない。

などの課題を有する。

#### 河道掘削、堤防整備



川の断面を拡幅して洪水時の水位を下げる。

堤防の断面を大きくし、高い水位が長時間続く洪水に対応する。

#### 遊水地群の整備

※令和2年度供用開始



洪水には、川の水の一部を遊水地に溜め込み、川の水位を下げる。

令和3年度（継続）

## きたむら 北村遊水地整備事業

（直轄）

### 1. 概要

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中核となっているほか、流域内の広大な農地は我が国有数の食料供給地となっています。特に昭和56年8月上旬洪水時には、11箇所の堤防が決壊するなど、氾濫面積約614km<sup>2</sup>、被害家屋約22,500戸におよぶ甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。

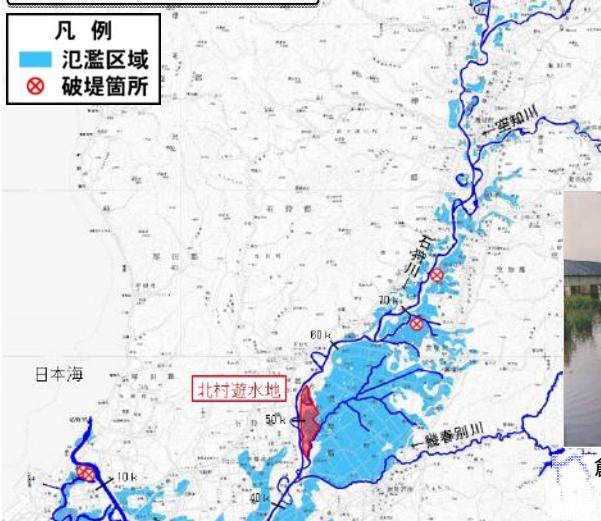
### 2. 計画内容

箇 所 名：岩見沢市、月形町、新篠津村  
面 積：A=950ha  
事業予定期間：平成24年度～令和8年度  
R3実施内容：築堤、用地及び補償費等

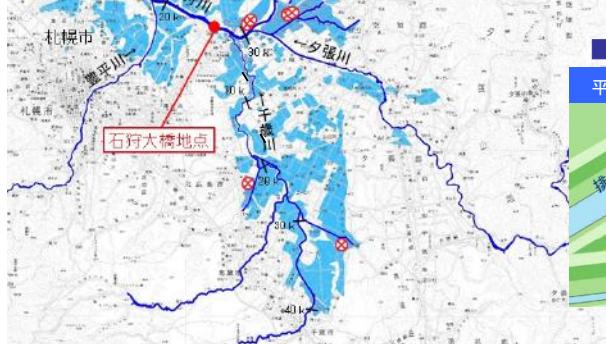


#### ■S56.8上旬降雨による浸水区域

<S56.8上旬洪水被害概要>  
・氾濫面積約614km<sup>2</sup>、  
・被害家屋約22,500戸、死者2名



#### 昭和56年8月洪水の浸水状況



#### 遊水地のイメージ



平常時は農地として利用



洪水時は遊水地として機能を発揮

令和3年度（継続）

## 網走川 大空地区河川防災ステーション

（直轄）

### 1. 概要

網走川では、近年、家屋等が浸水するなど、洪水による被害が頻繁に発生しています。

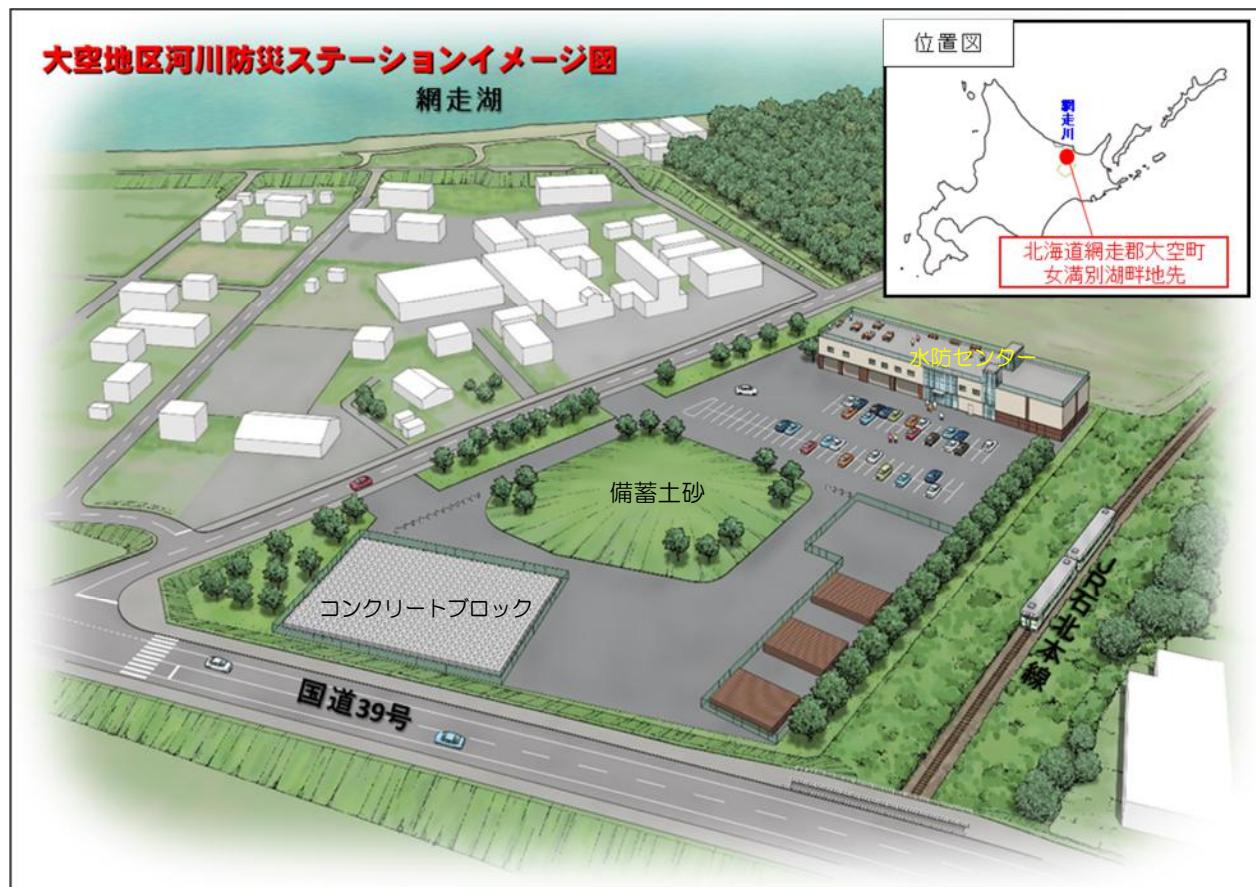
大空地区河川防災ステーションは、網走川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の応急復旧活動を行う上で必要な土砂、コンクリートブロックなどの復旧用資材の備蓄、水防センター及び駐車場等の整備を行い、災害時における活動の拠点となる重要な施設です。

また、平常時は、網走湖に隣接する立地条件を活かして、河川を軸とした環境学習や防災学習等の活動の拠点として、地域の方々のコミュニティの場として活用できる整備を行います。

### 2. 計画内容

箇 所 名：大空町

R3実施内容：基盤整備



※今後の検討により、レイアウト等、変更となる場合があります。

令和3年度（継続）

## 沙流川総合開発事業（平取ダム）

（直轄）

### 1. 概要

沙流川流域は水田・畑作を主体とする農業が盛んであり、特に平取町におけるトマトの収穫量は全道一を誇り、重要な基幹産業となっています。近年においても当流域で頻発する洪水災害から地域社会を守るため、平取ダムの建設を推進します。

昭和57年度に建設事業に着手した沙流川総合開発事業（二風谷ダム（平成9年度完成）、平取ダム）は、令和3年度の完成に向けて、事業を継続します。

○令和3年度実施内容 本体工事 等

### 2. 計画内容

○目的

- ・洪水調節（沙流川、額平川の洪水防御）
- ・流水の正常な機能の維持
- ・水道用水の供給（平取町、日高町： $0.030\text{ m}^3/\text{s}$ ）
- ・発電（二風谷ダムのみ）（ほくでんエコエナジー（株）：最大 3,000kW）

○ダム諸元

- ・型式：重力式コンクリートダム
- ・堤高：56.5m
- ・堤頂長：350m
- ・堤体積：177,000 $\text{m}^3$
- ・総貯水容量：45,800,000 $\text{m}^3$



完成予想図



本体工事状況（令和2年11月撮影）

令和3年度（継続）

## たるまえさん 樽前山火山砂防事業

（直轄）

### 1. 概要

樽前山は、1667年から1987年までに大規模～中規模の噴火を繰り返し、1739年の大噴火では火碎流が山麓まで流下しました。昭和53年(1978)のごく小規模の噴火後も火口の高温状態が続いており、平成8年(1996)以降地震活動が増加、平成22年(2010)にも火山性地震が2回発生し火山性微動が起きるなど、いつ噴火してもおかしくないと言われ、気象庁の常時観測火山となっています。

樽前山麓には苫小牧市・白老町の市街地が位置し、道央自動車道・国道36号・JR室蘭本線などの重要交通網や新千歳空港・苫小牧港・苫小牧臨海工業地帯などの物流拠点が集中しており、噴火した場合、甚大な被害の発生が危惧されます。このため、火山泥流災害の被害軽減を目的として平成6年から直轄火山砂防事業により砂防設備の整備を進めています。

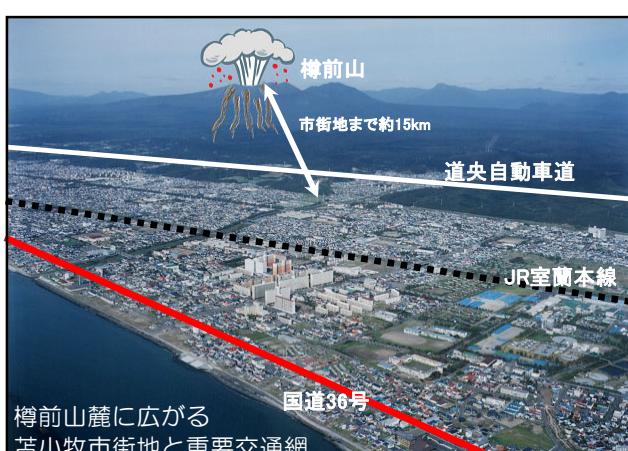
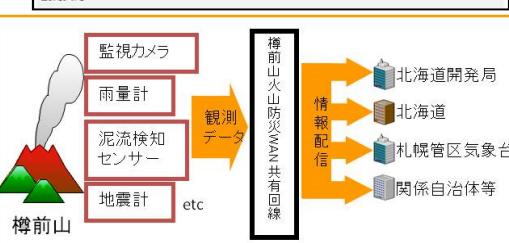
### 2. 計画内容

箇 所 名：苫小牧市、白老町

実 施 内 容：砂防堰堤工、火山観測機器等

事業予定期間：平成6年度～

R3年度実施内容：覚生川砂防堰堤群等



令和3年度（継続）

## あづまがわ 厚真川水系直轄特定緊急砂防事業

（直轄）

### 1. 概要

平成30年北海道胆振東部地震により北海道初となる震度7を記録した厚真川流域では、広範囲にわたり斜面崩落が多数発生。日高幌内川では大規模な土砂崩落により河道閉塞が発生したほか、チケッペ川、チカエップ川、東和川でも土砂崩落が多数発生したことから、平成30年度に直轄砂防災害関連緊急事業にて緊急的な対策を実施しました。現在も日高幌内川をはじめ、チケッペ川、チカエップ川、東和川では流域内に大量の不安定土砂や流木が堆積していることから、今後の大震等により土砂・流木が流出し下流地域に被害が及ぼないよう再度災害防止を目的として、直轄砂防災害関連緊急事業に引き続き、令和元年度から直轄特定緊急砂防事業により対策を行っています。

### 2. 計画内容

箇 所 名：厚真町

実 施 内 容：砂防堰堤工、渓流保全工等

事業予定期間：令和元年度～令和5年度

令和3年度実施内容：砂防堰堤、渓流保全工等（日高幌内川ほか）



令和3年度（継続）

## いぶり 胆振海岸 海岸保全施設整備事業

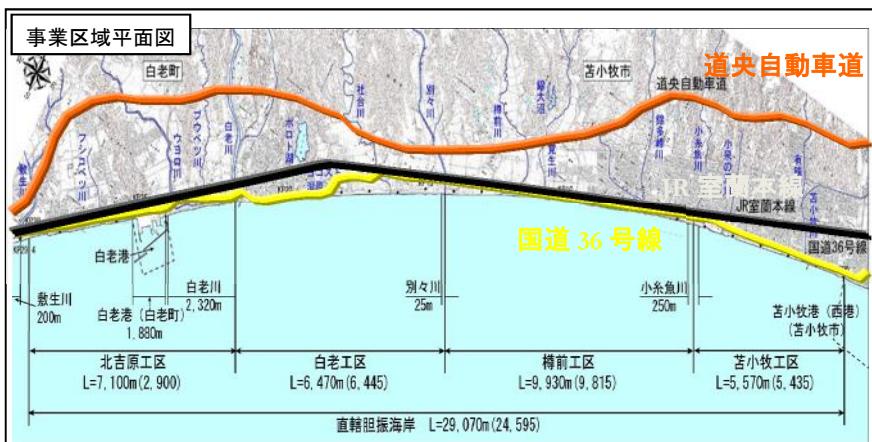
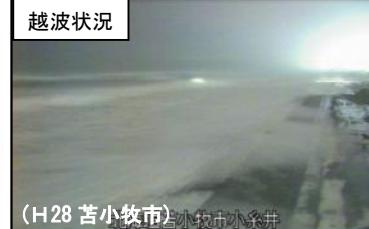
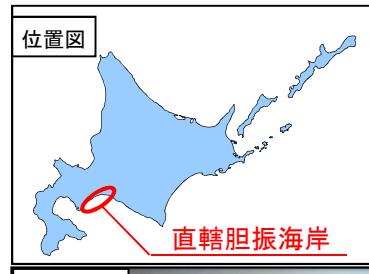
（直轄）

### 1. 概要

胆振海岸は北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置する海岸であり、背後には重要交通網の国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集しています。当海岸では、海岸侵食の進行に伴い、夏期から秋期にかけての台風や季節風による波浪災害が頻発しており、住民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしていることから、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

### 2. 計画内容

箇所名：苫小牧市、白老町  
直轄区間延長： $L=24.595\text{km}$   
事業開始時期：昭和63年度  
R3実施内容：白老工区 人工リーフ 等



令和3年度（継続）

## えにわ 恵庭地区かわまちづくり

（直轄）

### 1. 概要

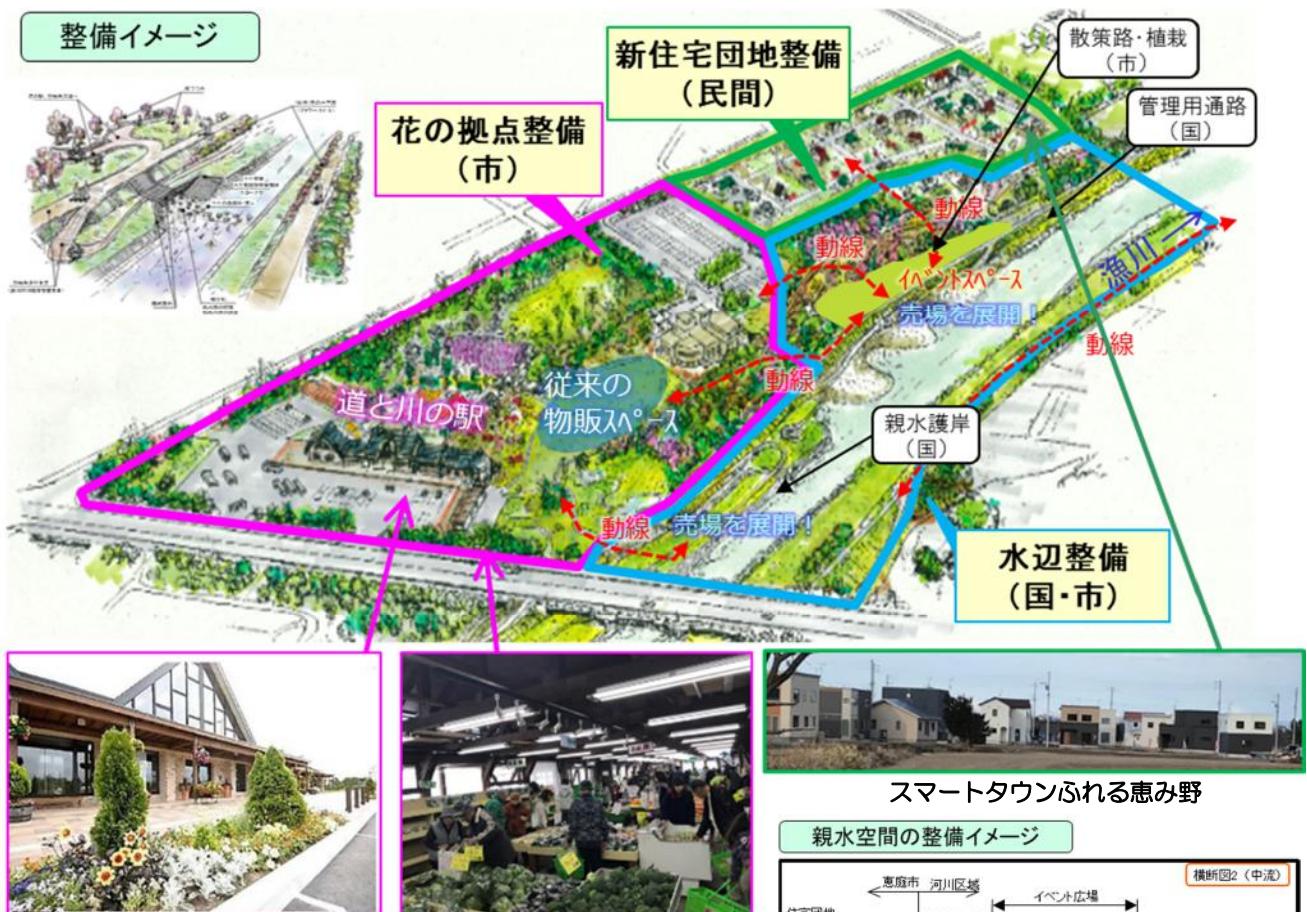
恵庭市は、道都・札幌市と北海道の空の玄関・新千歳空港の中間に位置し、交通アクセスに恵まれており、千歳川の支川漁川沿いの「道と川の駅 花ロードえにわ」には年間100万人の利用客が訪れています。そこで、恵庭市では、地方創生・総合戦略の一環として「ガーデンデザインプロジェクト」を推進しており、「道と川の駅花ロードえにわ」周辺を“花のビレッジ”と位置づけ、市による花の拠点（公園）整備と共に、民間事業者による新住宅団地の建設を進めています。

本かわまちづくり計画では、これらの事業と国が連携し、河川管理用通路の整備等を通じて公園や市街地との連続性を向上させるとともに、親水施設の整備によって良好な水辺空間を創造し、観光地の魅力や居住環境の向上を図る取組を行います。

### 2. 計画内容

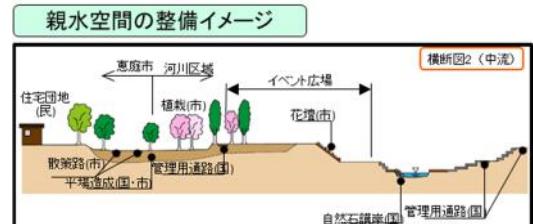
箇 所 名：恵庭市

R3実施内容：親水護岸、河川管理用通路整備 等



**道と川の駅「花ロードえにわ」**  
市民団体主催によるマルシェや花とくらし展などの様々なイベントが開催されており、年間100万人を超える利用者で賑わいをみせる。

**恵庭農畜産物直売所「かのな」**  
週末は1日平均1,500人、平日でも800人は買い物客・観光客が訪れるほど人気の直売所。



## 2. 道路事業

### <基本方針>

北海道開発については、北海道の資源・特性を活かして我が国の発展と課題解決に寄与するため、国が策定するビジョンである北海道総合開発計画に基づき諸施策を推進しています。現行の第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）においては、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいく必要があります。

具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

国内外の新たな観光需要を取り込むため、高規格幹線道路ネットワーク等の構築に加えて、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「シニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進の取り組みや、サイクリングツーリズムの推進に取り組みます。さらに、除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」において、実証実験などを踏まえ、除雪現場の省力化による生産性・安全性向上の取組を推進します。

### <主要施策>

#### 1 食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

##### (1) 広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

■高規格幹線道路等の拡充により、交流・物流拠点や拠点都市と生産地、観光拠点との連携交流の拡大、物流効率化による地域産業の活性化、定住環境の維持に寄与



## <生産性向上が期待されるストック効果①

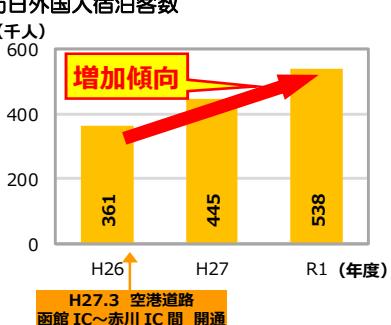
### 函館新外環状道路 赤川IC～函館空港IC -広域周遊観光の活性化を支援->

- 函館市は、交通拠点となる北海道新幹線駅、函館港、函館空港が整備されており、近年、観光入込客数、訪日外国人宿泊客数が増加傾向で、道内外からの観光需要が高まっており、函館空港と直結することで、市内渋滞を回避できる周遊観光ルートが形成されます。
- 空港道路の整備により、北海道縦貫自動車道や函館・江差自動車道と連結することにより、主要観光地までのアクセスが強化され、定時性が向上することで、新型コロナウィルス感染症による影響で大きく落ち込んだ広域周遊観光の活性化を支援します。

#### ▼観光入込客数



#### ▼訪日外国人宿泊客数



資料：北海道観光入込客数調査  
(函館市・北斗市・七飯町・鹿部町の合計)

#### ▼所用時間の変化

##### 【函館空港～大沼国定公園】



資料：H27 全国道路・街路交通情勢調査、  
函館 IC～日吉 IC は 80km/h、  
日吉 IC～函館空港 IC は 70km/h にて算出

#### ▼函館市周辺の観光施設・交通拠点



資料：はこだてフィルムコミッション提供

#### トピック “縄文遺跡群”バスツアー

大船遺跡と垣ノ島遺跡は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、世界文化遺産の正式登録を目指しており、貸切りバスツアーを開催しています。



#### トピック 函館の“朝市”

函館の主要産業である水産品の出荷には函館空港や函館港が使われています。函館朝市ではイカ釣り堀による観光客へのPRに加え、函館の活力は、鮮度保持した状態で函館空港より道外へ出荷しています。



#### 声

##### 【旅行・バス事業者】

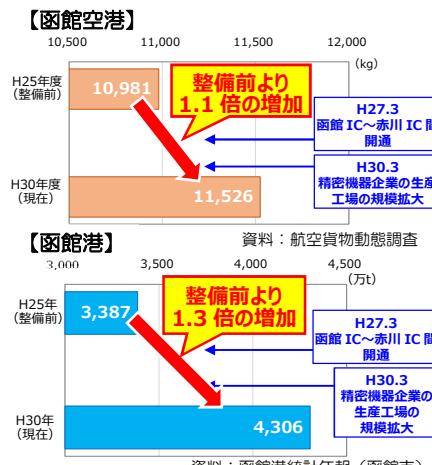
・コロナ禍前は、道内外からの観光需要やニーズが高まっていると感じていました。現在のコロナ禍における影響で落ち込んだ観光需要回復を図るために、宿泊事業者や飲食事業者等が連携を進めている状況です。空港道路の整備により、函館空港から大沼国定公園まで市内渋滞を回避し直行できる事は観光地の滞在時間増加につながります。また、世界文化遺産登録を目指す縄文遺跡群と連携した新たな周遊観光ルートの形成が期待されます。

## <生産性向上が期待されるストック効果②

### 函館新外環状道路 赤川IC～函館空港IC -精密機器製品の流通利便性向上->

- 道南圏の物流拠点である函館空港、函館港の取扱貨物量は近年増加しており、製品出荷で利用する函館臨空工業団地は、近年売上げを伸ばしている精密機器企業が立地しています。
- 輸送ルートである道道函館上磯線（通称：産業道路）は、交通混雑が頻繁に発生しているため、交通状況に合わせた集荷時間の変更を余儀なくされ、出荷前検査や積込時間に大きな影響を与えています。
- 空港道路の整備により定時性が確保され、精密機器製品の流通利便性向上が期待されます。

#### ▼函館空港・函館港の取扱貨物量



#### ▼函館臨空工業団地立地企業の開通前後の輸送ルート



#### ▼立地企業の売上げの推移



#### ▼産業道路の渋滞状況



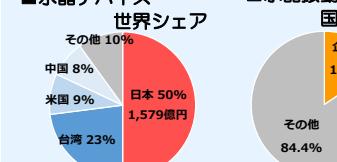
#### トピック 水晶振動子メーカー

##### ■水晶デバイス

函館臨空工業団地で製造されている水晶デバイスは、携帯電話、パソコン、自動車に至るまで、世の中のあらゆるところで使用され、重要な役目を果たしています。

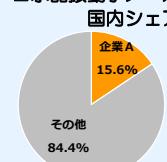
また、日本国内シェアの約2割を占める企業Aが函館臨空工業団地に進出しており、国内で唯一「JAXA」（宇宙航空研究開発機構）から水晶振動子メーカーに指定されております。

##### ■水晶デバイス 世界シェア



資料：日本水晶デバイス工業会 調査研究委員会

##### ■水晶振動子メーカー 国内シェア



#### ▼所用時間の変化

##### 【函館臨空工業団地～函館空港間】

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 空港道路 整備前 (一般道通行時)  | 夏期 18分        |
|                    | 冬期 20分        |
| 空港道路 整備後 (R3.3.28) | 夏期 8分 (10分短縮) |
|                    | 冬期 9分 (11分短縮) |

##### 【函館臨空工業団地～函館港間】

|                    |                |
|--------------------|----------------|
| 空港道路 整備前 (一般道通行時)  | 夏期 35分         |
|                    | 冬期 39分         |
| 空港道路 整備後 (R3.3.28) | 夏期 26分 (9分短縮)  |
|                    | 冬期 29分 (10分短縮) |

資料：H27 全国道路・街路交通情勢調査  
函館IC～日吉ICは80km/h、日吉IC～函館空港ICは70km/h、冬期速度は120～30km/h ETC 20プローブ速度通行時間4～11分、冬期12～3月から導出した各地低速率を通常速度に差し引出

#### 声

##### 【精密機器製造事業者

##### (函館臨空工業団地立地企業)

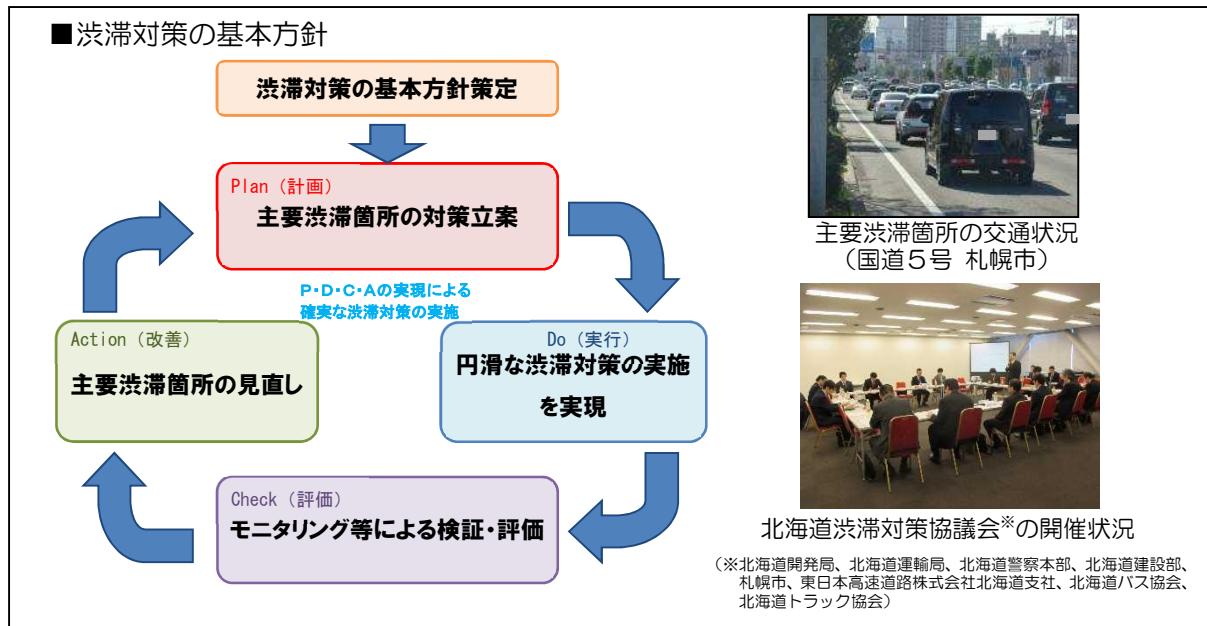
- 立地企業の多くは航空便を利用していますが、産業道路は渋滞しており、かなり時間に余裕を持って出発するなど、読めない遅延が発生する不安が大きいです。交通状況によっては輸送会社からの要請で、1～2時間程度、通常時よりも集荷が早まることがあります。出荷前検査の前倒しや航空便の出発時間に間に合わないこともあります。
- 空港道路整備による、速達性や安定性などの定時性確保による流通利便性向上に期待しています。



## (2) 渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全168箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。

（令和2年度末現在 R3解除候補箇所：5箇所、対策中：68箇所、検討中：95箇所）



## 官民連携による渋滞対策の推進

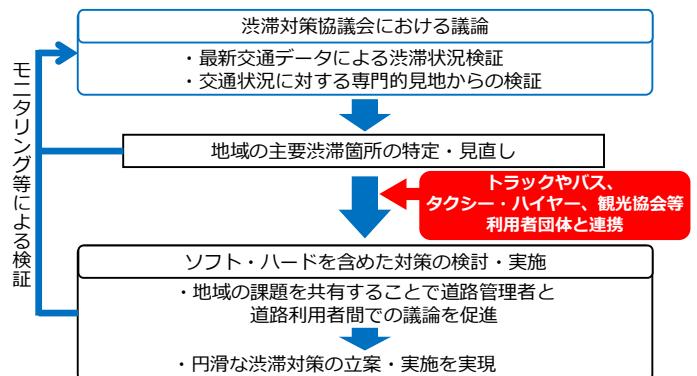
### [概要]

道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会において、効果的な対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。

平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、主要幹線道路の沿道において、大規模施設の立地者に対して、交通アセスメント等の実施を求めるなど、接道承認時の審査強化を導入します。

### [渋滞対策の流れ]



### [主な事業箇所・事業内容]

国道5号 新川交差点  
(国道5号×道道前田新川線)

国道5号北広島側において、右折レーンが不明確なため車両が輻輳しており、右折が阻害され渋滞が発生



(右折導流標示の設置を予定)

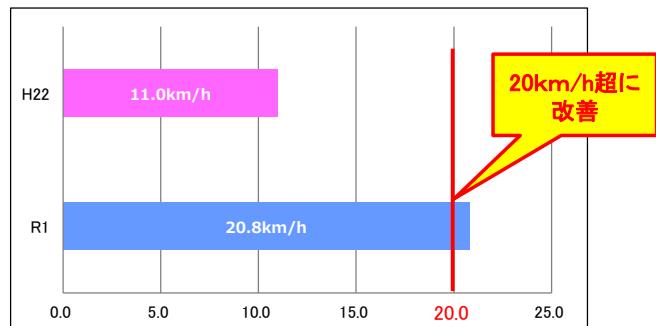


<主要渋滞ポイントの解消事例 国道36号×白石中の島通（市道）（札幌市）>  
～月寒中央3丁目交差点の国道36号への右折車線設置により、ピーク時旅行速度が向上～

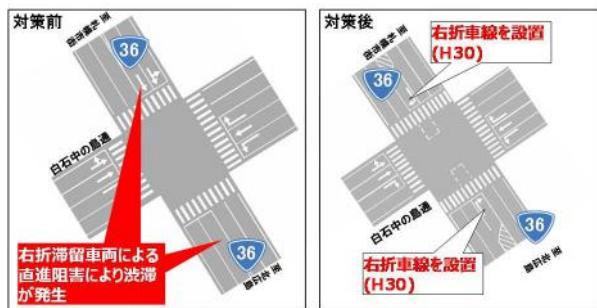
#### ■位置図



#### ■渋滞状況の変化（旅行速度）



#### ■対策内容



#### ■現地調査結果



### (3) 「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

制度発足から28年、「道の駅」は全国各地に広がっています（道内129駅：R3.3.30現在）。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、現在は観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るために拠点、目的地にもなってきています。

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を推進します。

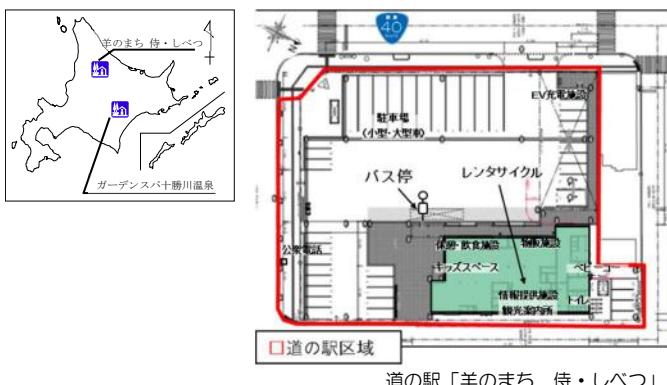
#### ○ 「道の駅」を拠点とした持続可能な公共交通の検討



#### ※交通結節点としての「道の駅」活用イメージ

公共交通の結節点として地域住民に交通サービスを提供する「道の駅」として取組を推進。

- ・高速バスのバス停を道の駅内に設置し、市内循環バス路線への接続により公共交通の利便性を向上します。  
道の駅「羊のまち 侍・しべつ」（令和3年3月30日登録）  
道の駅「ガーデンスパ十勝川温泉」（令和2年7月22日開業）



道の駅「ガーデンスパ十勝川温泉」

#### ○ 「道の駅」における子育て応援施設の整備



おむつ・液体ミルク等自販機  
(道の駅「北オホーツク  
はまとんべつ」)



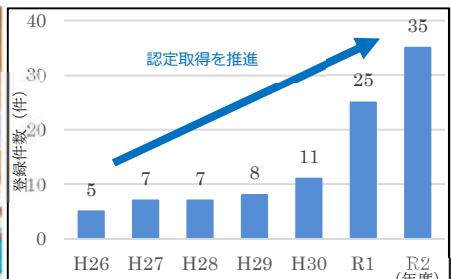
24時間利用可能ベビーコーナー  
(道の駅「花ロードえにわ」)

#### ○ 「道の駅」におけるインバウンド観光の促進

- ・令和3年度は、外国人観光案内所の認定取得やシニックバイウェイと連携した周遊観光ルートの創出、全国「道の駅」連絡会と連携したキャッシュレス決済の導入を進め、インバウンド観光への対応強化を推進します。



JNTO認定外国人観光案内所の設置（カテゴリー2）  
(流氷街道網走)



#### 【JNTO認定外国人観光案内所(認定区分)】

|         |  |
|---------|--|
| カテゴリー3  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国レベルの観光案内を提供</li> <li>・英語スタッフが常駐かつ英語以外の2言語対応が可能</li> </ul>  |
| カテゴリー2  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域の観光案内を提供</li> <li>・英語のスタッフが常駐</li> </ul>   |
| カテゴリー1  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の観光案内を提供</li> <li>・パートタイムや電話通訳、多言語音声翻訳システムで英語対応が可能</li> </ul>  |
| パートナー施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供</li> <li>・パートタイムや電話通訳等で英語対応が可能など</li> </ul> |

## ○「道の駅」の防災機能強化の推進

- ・近年、頻発化・激甚化する自然災害に備え、地域の人々の安全なくらしを守るために機能確保や、広域的な復旧・復興活動の拠点整備が求められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」に対し、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っていきます。



備蓄倉庫  
(道の駅「ニセコビュープラザ」)



防災訓練（発動発電機稼働確認）  
(道の駅「おんねゆ温泉」)

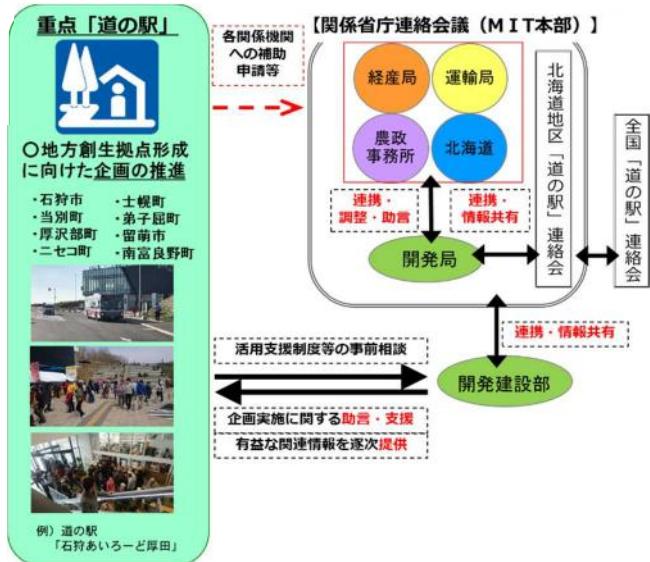


道の駅「むかわ四季の館」における  
避難状況（H30年9月）

※非常用電源装置により停電を免れ  
避難所として活用

## ○重点「道の駅」の支援

- ・地方創生の核となる特に優れた取組を選定し、関係省庁と連携して重点的に応援する取組を実施しています。



## ○「道の駅」におけるカーボンニュートラルに向けた取組の推進

- ・電動車普及に向けた環境整備として、「道の駅」でのEV充電施設の利用促進を図ります。



EV充電の様子  
(道の駅「あいろーど厚田」(石狩市))



案内サイン  
(道の駅「あいろーど厚田」(石狩市))

#### (4) ドライブ観光の推進

コロナ禍における道内や国内の観光需要の早期回復に向け、国内に類を見ない雄大な自然等を活かした「ドライブ観光」を推進します。

- ① 地方部への周遊を促進するため、安全で快適なドライブを支える道路整備・道の駅整備や観光地案内、道路情報提供の充実、公共交通との連携強化等に取り組みます。また、インバウンド回復を見据え、多言語による道路情報提供等を推進します。



日本最北の不凍湖として知られる  
支笏湖畔を通る国道453号

経路上の案内標識や道路情報板で  
ピクトグラムを含めてウポポイを

表示

道の駅における感染症対策  
(道の駅「ピア21しほろ」)

英語による道路情報発信

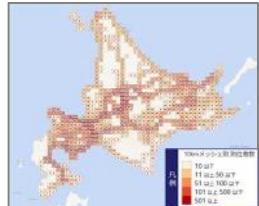
- ② インバウンド回復後に向けて外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進します。

##### ■北海道ドライブ観光促進プラットフォーム (H30.6.28 設立 105機関 (R3.2月末現在))

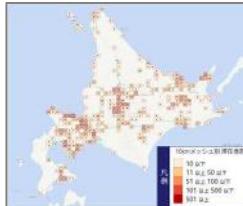
- ・外国人観光客の移動経路等のデータを継続的に把握し、関係機関と共有することで、オール北海道でドライブ観光を促進する枠組みを構築。
- ・外国人ドライブ観光客は、レンタカー以外の交通手段では訪問が難しい地域も含めて北海道内各地を広く周遊。
- ・外国人ドライブ観光客は、来道外国人旅行者全体に比べ、より地方を訪れ、より長い期間滞在。

##### ○外国人ドライブ観光客の周遊・滞在動態 (平成31年1月～令和元年12月)

測位者数(通過者数)  
(10kmメッシュ別)



滞在者数  
(10kmメッシュ別)



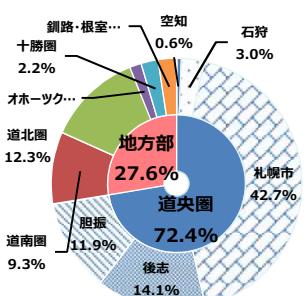
(注1) データ数：外国人ドライブ観光客

(注2) 滞在者とは、同一1kmメッシュ内に30分以上連続して滞在した者

出典：北海道開発局資料

##### ○外国人の道内圏域別宿泊割合

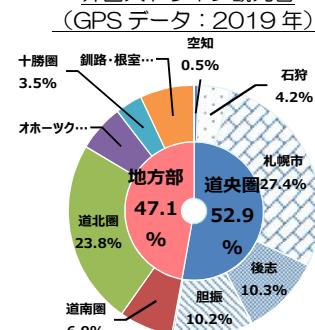
来道外国人旅行者全体  
(2018年度)



N=宿泊延べ数 884万人泊

出典：北海道「北海道観光入込客数  
調査報告書」

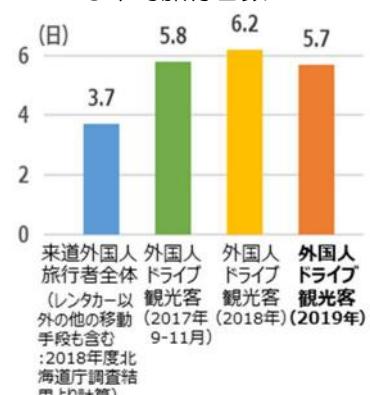
外国人ドライブ観光客  
(GPSデータ: 2019年)



N=宿泊延べ数 6,664人泊

(宿泊データ取得ユーザー数 1,819人)  
出典：北海道開発局資料

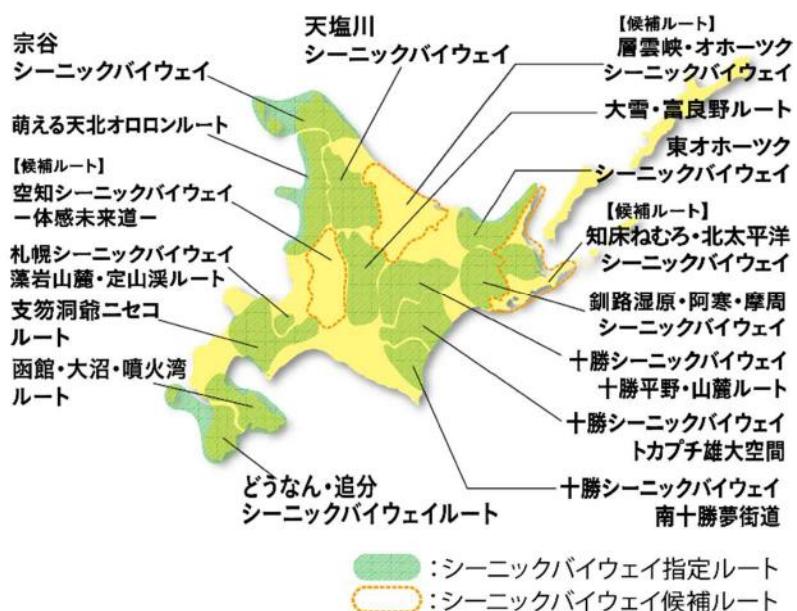
##### ○平均旅行日数



出典：北海道開発局資料

## (5) 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指す取組です。平成17年度より開始し、現在、13の指定ルートと3つの候補ルートがあり約460団体が活動しています。



北海道におけるルート一覧

### ■シーニックバイウェイ「秀逸な道」

- ・地域の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観を有する道路を選定し、景観の維持・形成や誘客に向けた広報等を重点的に実施するシーニックバイウェイ「秀逸な道」制度を令和2年度に創設しました。
- ・令和3年度から道内各地で本格展開を開始し、多様な関係機関の連携のもと、道路を地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光を促進します。



北海道の魅力ある道路景観

## (6) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、全道各地のルート協議会が令和2年度中に策定するアクションプランに基づき、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を多様な関係機関との連携のもと推進します。

### ○「ルート協議会」の登録状況

- 「北海道サイクルルート連携協議会」（令和元年8月設立）において、質の高いサイクルツーリズムを提供する団体（ルート協議会）を募集し、要件を満たすルートを登録しています。



### ○自転車走行環境の改善



ルートの案内サイン



路面への通行位置明示

### ○受入環境の改善



サイクルラックや修理工具の設置  
(道の駅等の立寄施設)



路線バスを活用した  
自転車輸送

### ○情報発信・サイクリストとの コミュニケーション



スポット情報  
コミュニケーションサイトによる情報発信  
サイクリストからの意見収集



←「トカブチ 400」走行風景  
(三国峠)

### ●「トカブチ 400」がナショナルサイクルルートの候補ルートに選定

ナショナルサイクルルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るために、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくものです。

この度、トカブチ 400 が候補ルートに選定され（令和3年1月29日発表）、第3者委員会による審査が行われます。



## 2 強靭で持続可能な国土の形成

### (1) 道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）を重点的かつ集中的に推進します。

- ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄道路とのダブルネットワークの強化等を実施します。
- ・橋梁や道路の流失、土砂災害、電柱倒壊等による道路の通行止めのリスク解消や津波や洪水からの避難場所確保のため、河川に隣接する道路構造物等の流失防止対策や法面・盛土対策、無電柱化、高架区間等を活用した避難施設の整備を実施します。等



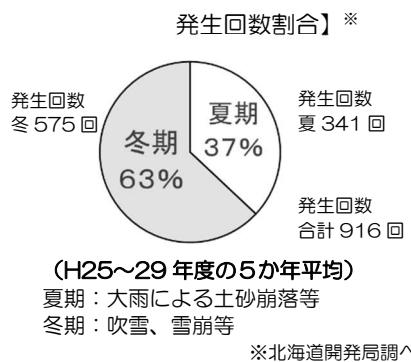
## (2) 冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、一般国道等の現道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン<sup>注</sup>を含む）等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

### ■激甚な冬期災害の発生

#### 【北海道の国道の通行止め】



### ■高規格幹線道路の整備等

#### 【高規格幹線道路の事業例（倶知安余市道路）】



【R3.2.15～18に発生した】

#### 【暴風雪による通行規制状況】



#### 【国道の現道における吹雪対策事例】



### ■防災訓練

#### 【道の駅に配備した発動発電機の作業手順確認訓練】



(道の駅「マリーンアイランド岡島」)  
【立ち往生車両の車両移動訓練】

### ■TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

#### 【被災地へ TEC-FORCE 派遣による自治体や住民への応急対策支援】



被災地での自治体支援（路面清掃の様子）(宮城県角田市)



### (3) 道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

○事後保全から予防保全へ本格転換するとともに、ドローン等新技術の活用による点検の高度化・効率化や施設の集約・再編等のインフラストックの適正化等により、戦略的なインフラ老朽化対策を推進します。

#### ■北海道開発局が管理する橋梁の老朽化状況

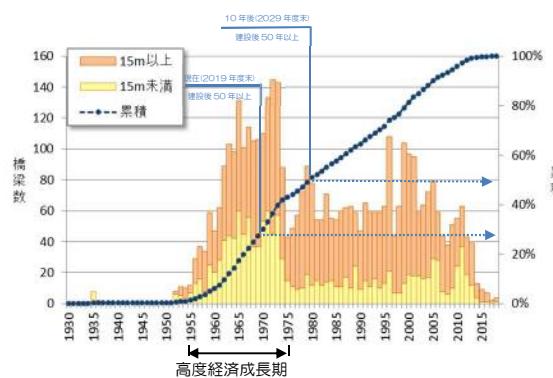
2019年度末現在、建設後50年を経過している橋梁

29% (1, 260 / 4, 284橋)

→10年後(2029年度末)には、

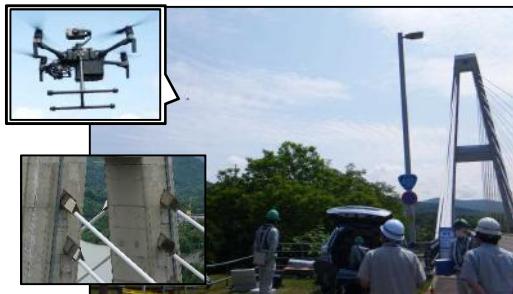
50% (2, 146 / 4, 284橋)

と急激に増加



#### ■点検状況、点検の高度化・効率化

- ドローンによる橋梁点検状況  
(芦別市 国道452号)



- 附属物（矢羽根）点検状況  
(幕別町 国道236号)



### (4) 無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、積雪寒冷地での低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

#### ■電線・電柱の課題例

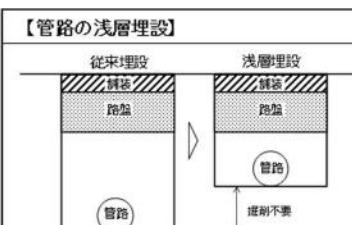


暴風雪による電柱の倒壊  
(大樹町 国道336号)

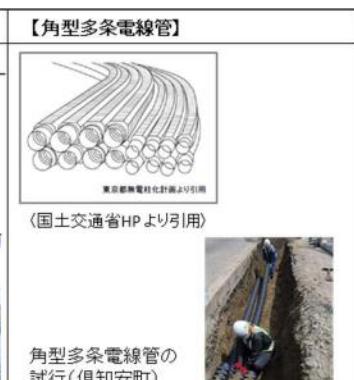


電柱の周辺は人力で除雪するため作業効率が低下  
(稚内市 国道40号)

#### ■積雪寒冷環境下での検証を行った低コスト技術の例



浅層埋設実証試験  
(美深町)



角型多条電線管の試行(俱知安町)



安倍で弾性があり施工性に優れた角型多条電線管について、現地での検証結果を踏まえて今後導入を拡大予定。

#### ■緊急輸送道路における防災性の向上事例



道路の防災性の向上 (札幌市 国道12号)



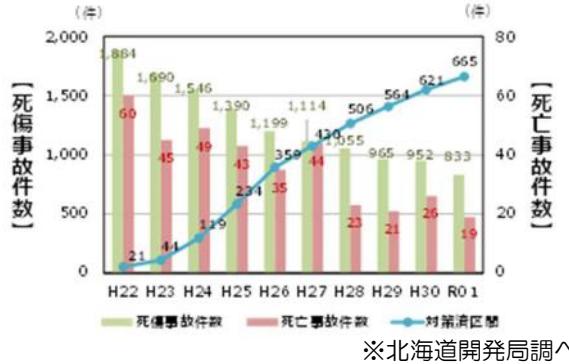
## (5) 交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン※を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突対事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。また、未就学児を含む子供の移動経路における交通安全の確保に向けた取組について関係機関と連携し推進します。

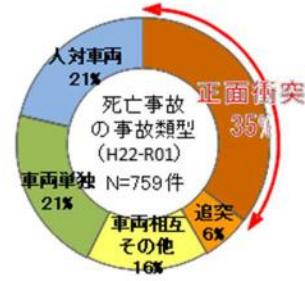
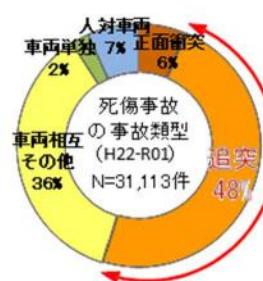
※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

### ■北海道の事故危険区間（国道）における交通事故の発生状況 ■北海道の国が管理する道路における事故の特徴

の発生状況



※北海道開発局調べ



※北海道開発局調べ

### ■対策事例

【追突事故等対策：ビッグデータの活用】



事故発生箇所への対策

【正面衝突事故対策：ワイヤロープの設置】



【子供の移動経路における対策】



潜在的危険区間にに対する未然防止型の対策



暫定2車線区間における

ワイヤロープの設置

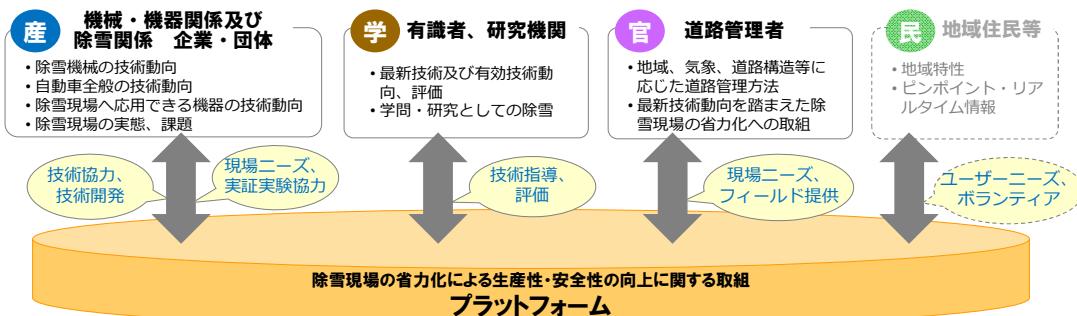
未就学児の交通安全対策：防護柵



## (6) 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組（i-Snow）

除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業の自動化などの実証実験を行っています。令和3年度は吹雪時の映像鮮明化技術の実働配備を開始、投雪装置の自動化・周辺探査技術は令和4年度の実働配備を目指し、実証実験を進めます。

### ■活動イメージ



### ■i-snow ロータリ除雪車の投雪作業自動化■

#### ■投雪装置の自動化、周辺探査技術の検証により令和4年度の実働配備を目指し 実証実験を実施



機械操作の自動化により作業員1名で安全に除雪作業が可能となり人口減少下でも必要な除雪サービスを維持

### ■吹雪時の映像鮮明化技術■

#### ■実際の除雪機械で耐久性・耐寒性を検証し令和3年度から実働配備を開始



ホワイトアウト時でも 約100m先まで視認可能。吹雪時の除雪作業の継続が可能となり天候回復後速やかに通行を再開

実証実験の動画をご観聴いただけます。

<https://youtu.be/KIHLjpNRFM>



【参考】

道路ネットワーク図  
(令和3年度開通予定区間)



○高規格幹線道路の整備状況

| 高規格幹線道路                      | 総延長       | 令和2年度末   |       |
|------------------------------|-----------|----------|-------|
|                              |           | 開通延長     | 進捗率   |
| 全 国                          | 約14,000km | 12,106km | (86%) |
| 高速自動車国道※                     | 11,520km  | 10,151km | (88%) |
| 一般国道自動車専用道路<br>(本州四国連絡道路を含む) | 約2,480km  | 1,955km  | (79%) |
| 全 国 ( 北 海 道 を 除 く )          | 約12,175km | 10,923km | (90%) |
| 高速自動車国道※                     | 10,145km  | 9,253km  | (91%) |
| 一般国道自動車専用道路<br>(本州四国連絡道路を含む) | 約2,030km  | 1,670km  | (82%) |
| 北 海 道                        | 1,825km   | 1,183km  | (65%) |
| 高速自動車国道※                     | 1,375km   | 898km    | (65%) |
| 一般国道自動車専用道路                  | 450km     | 285km    | (63%) |

※全国の値については、令和3年度 道路関係予算概要 国土交通省 道路局・都市局(令和3年1月)による。

※高速自動車国道には、高速道路に並行する一般国道の自動車専用道路の延長を含む

※事業区間のIC名は仮称

※現在、高規格幹線道路及び地域高規格幹線道路などをベースに新たな広域道路ネットワーク(高規格道路、一般広域道路など)を検討中

令和3年度（開通予定）

E59

# はこだてえさし 函館・江差自動車道 茂辺地木古内道路

もへじきこない

(直轄)

## 1. 概要

函館・江差自動車道 茂辺地木古内道路は、高速ネットワークの拡充により北海道縦貫自動車道や函館新外環状道路と一緒に、近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び重要港湾函館港、拠点空港函館空港等への物流効率化の支援、災害時の道路交通機能の確保等を目的とした延長16kmの一般国道の自動車専用道路です。

令和3年度は、北斗茂辺地IC～木古内IC（仮称）の開通に向け、工事を重点的に進めます。

## 2. 計画内容

箇所名：北海道北斗市茂辺地～北海道上磯郡木古内町字大平  
延長：L=16.0km



### ■高速ネットワークの形成

渡島南西部と函館市の連絡機能が強化され、農畜産品の流通利便性向上、災害時の緊急輸送ルートの強化が期待されます。

#### 【農畜産品の流通利便性向上】



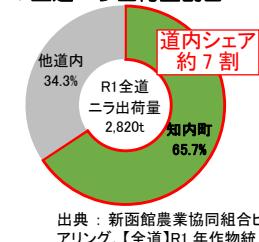
#### 【災害時の緊急輸送ルートの強化】



#### ▼知内町ニラ出荷量の推移



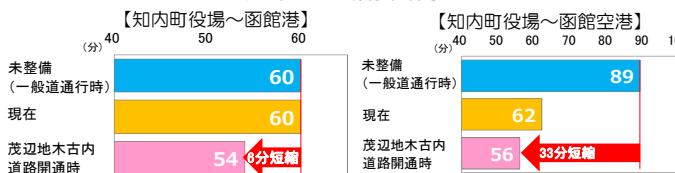
#### ▼全道ニラ出荷量割合



#### ▼茂辺地木古内道路・現道・津波の高さ



#### ▼知内町からの所要時間



#### ▼通行規制時の迂回状況



※開通後の所要時間、北斗茂辺地 IC～木古内 IC（仮称）は 70km/hで算出  
※現在：函館・江差自動車道（北斗茂辺地 IC～函館 IC間）・空港道路（函館 IC～函館空港 IC間）供用時

令和3年度（一部開通予定）

## (主)鷹栖東神楽線(地域高規格道路) 旭川十勝道路 旭川東神楽道路

(補助)

### 1. 概要

旭川東神楽道路は旭川十勝道路の一部をなし、現在整備が進められている富良野北道路や平成30年11月に開通した富良野道路とともに広域ネットワークを形成するほか、旭川市の環状道路機能も有しており、地域の活性化に寄与すること等を目的とした延長10.1kmの地域高規格道路です。令和3年度は、東神楽工区（バイパス部）の開通に向けた工事を重点的に進めます。

### 2. 計画内容

箇所名：北海道旭川市東旭川町上兵村～北海道上川郡東神楽町東神楽  
延長：L=10.1km

#### 【位置図】



#### ▼旭川空港利用者数



#### ▼旭川空港貨物取扱量



令和3年度（新規）

E39

あさひかわ もんべつ  
旭川・紋別自動車道

えんがるかみゆうべつ  
遠軽上湧別道路

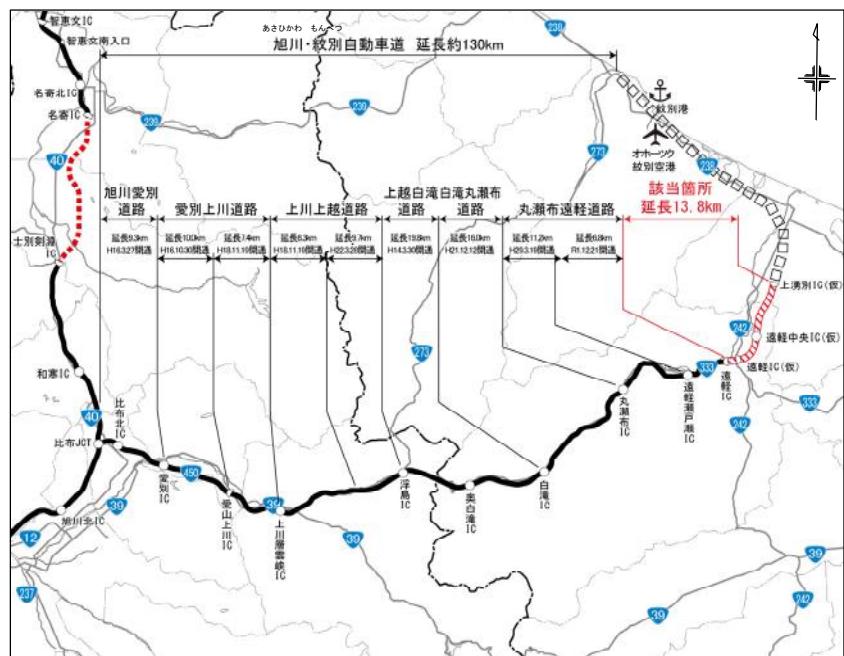
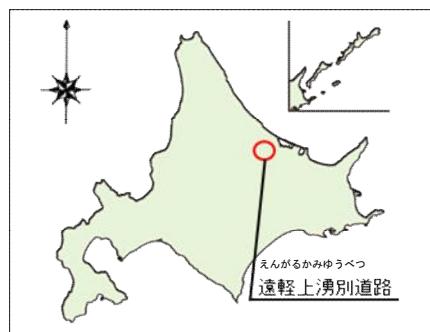
（直轄）

## 1. 概要

旭川・紋別自動車道遠軽上湧別道路は、高速ネットワーク拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び重要港湾紋別港等への物流の効率化等の支援を目的とした延長13.8kmの一般国道の自動車専用道路です。

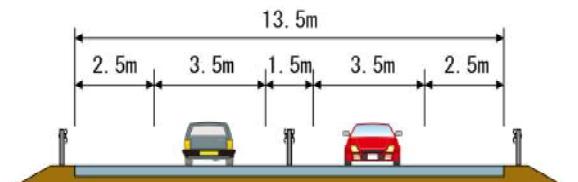
## 2. 計画内容

箇所名：北海道紋別郡遠軽町豊里～北海道紋別郡湧別町南兵村一区  
延長：L=13.8km

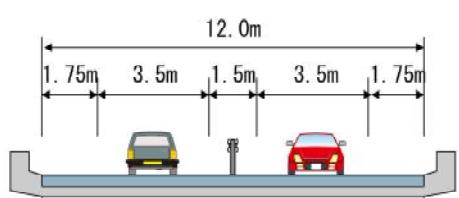


■標準横断図

<土工部>



<橋梁部>



令和3年度（新規）

## 一般国道5号 創成川通

そうせいがわどおり

（直轄）

### 1. 概要

一般国道5号創成川通は、札幌都心部と北海道横断自動車道を結ぶ路線の交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、物流の速達性、安全性の向上等を目的とした延長4.8kmの事業です。

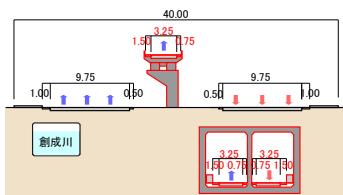
### 2. 計画内容

箇所名：北海道札幌市東区北37条 東1丁目～北海道札幌市中央区大通 東1丁目  
延長：L=4.8 km

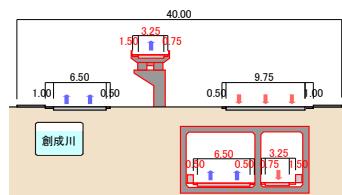


標準横断図（単位:m）

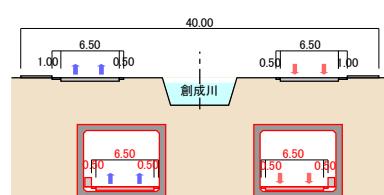
2方向2車線区間



2方向3車線区間



2方向4車線区間



令和3年度（新規）

## 一般国道229号 冷水橋架替

ひやみずばし

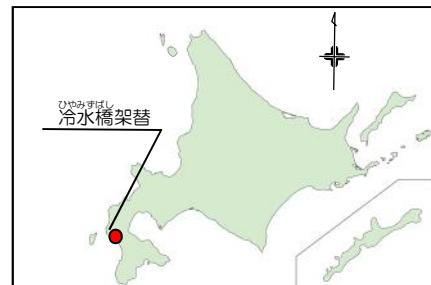
(直轄)

### 1. 概要

一般国道229号冷水橋架替は、凍害や塩害による著しい劣化損傷を解消し、緊急輸送道路としての安全性・信頼性を確保するための事業です。

### 2. 計画内容

箇所名：北海道二海郡八雲町熊石黒岩  
～北海道二海郡八雲町熊石黒岩  
延長：L=0.1 km



| 凡例   |   |
|------|---|
| 開通済  | ■ |
| 該当箇所 | ■ |

### 損傷状況



令和3年度（新規）

## 一般国道272号 上春別防雪

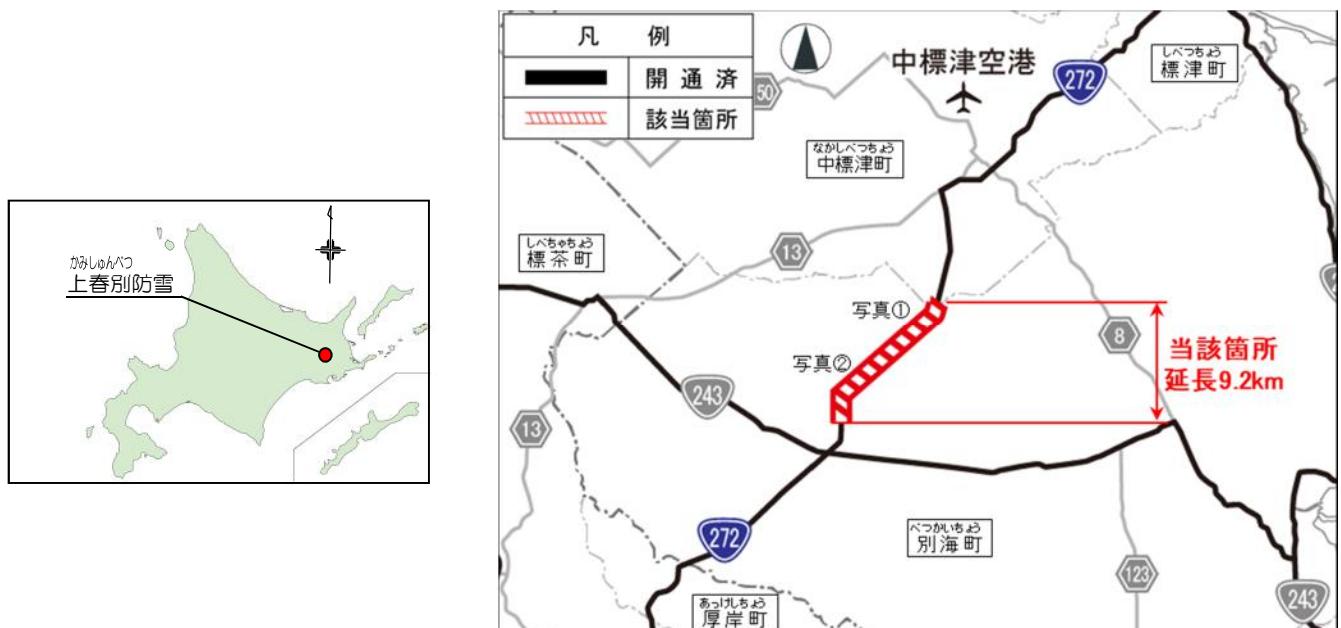
（直轄）

### 1. 概要

一般国道272号上春別防雪は、釧路市と中標津町を結ぶ路線の地吹雪による視程障害や吹きだまりによる通行止めの低減を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした延長9.2kmの防雪対策事業です。

### 2. 計画内容

箇所名：北海道野付郡別海町上春別～北海道野付郡別海町上春別  
延長：L=9.2km



#### 視程障害・事故状況

▼現道の視程障害・吹きだまり状況（写真①）



▼視程障害発生時の多重衝突事故（写真②）



## 令和3年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。  
主な調査箇所は、下記の通りです。

### 【主な調査箇所】

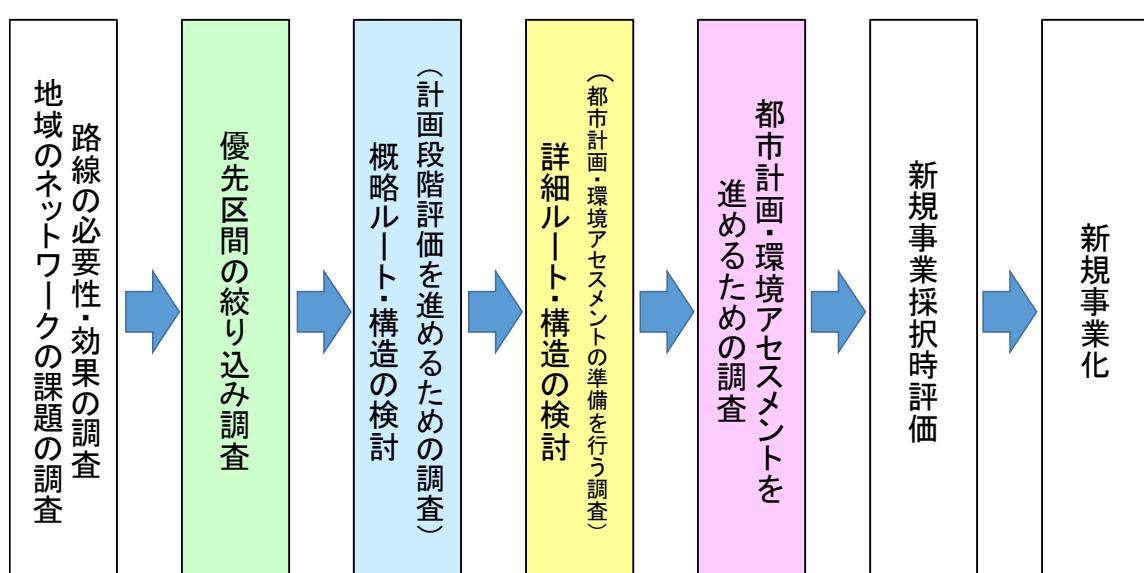
#### 概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

|           |          |
|-----------|----------|
| 日高自動車道    | 静内～三石    |
| 北海道横断自動車道 | 女満別空港～網走 |
| 北海道横断自動車道 | 蘭越～俱知安   |

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞、交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

### <道路調査の流れ>



## 令和3年度の道路調査の見通しについて（交通拠点）

交通拠点の事業化に向けて、事業計画の検討等を進めます。  
主な調査箇所は、下記の通りです。

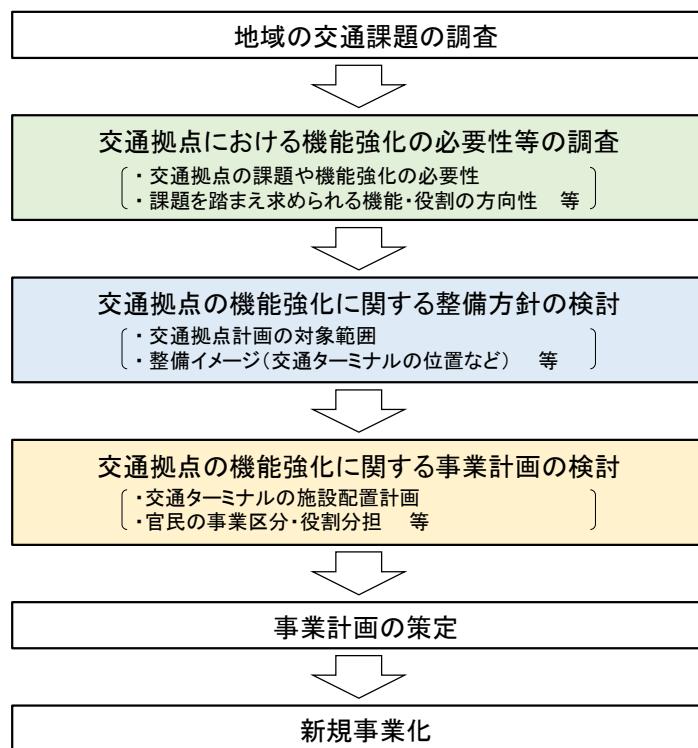
### 【主な調査箇所】

#### 交通拠点の機能強化に関する事業計画の検討

北海道札幌市 札幌駅周辺

また、地域における道路交通に関する課題を把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、道路ネットワークにおける拠点の機能強化の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

### <交通拠点の調査の流れ>

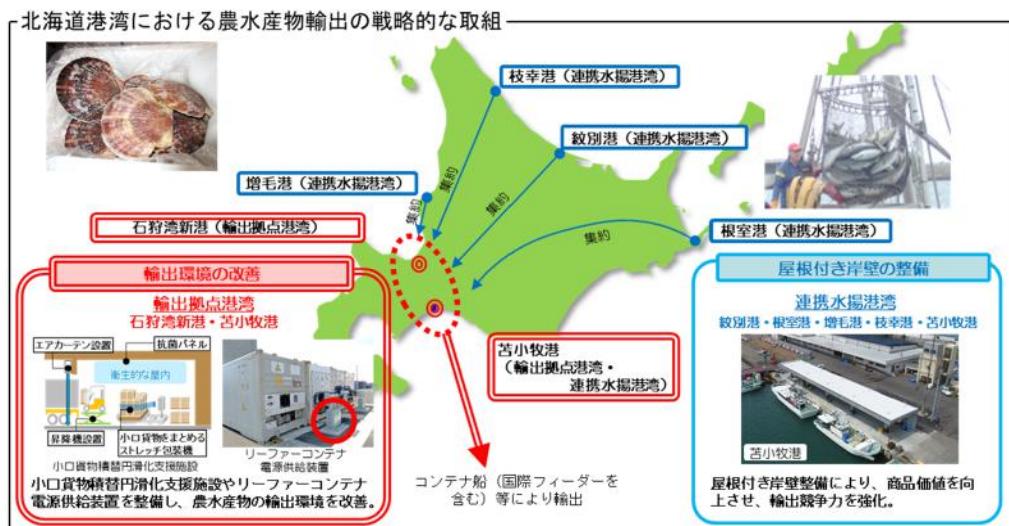


### 3. 港湾整備事業

#### 1 農林水産業・食関連産業の振興

##### (1) 農水産物輸出促進基盤の整備

新たな成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。

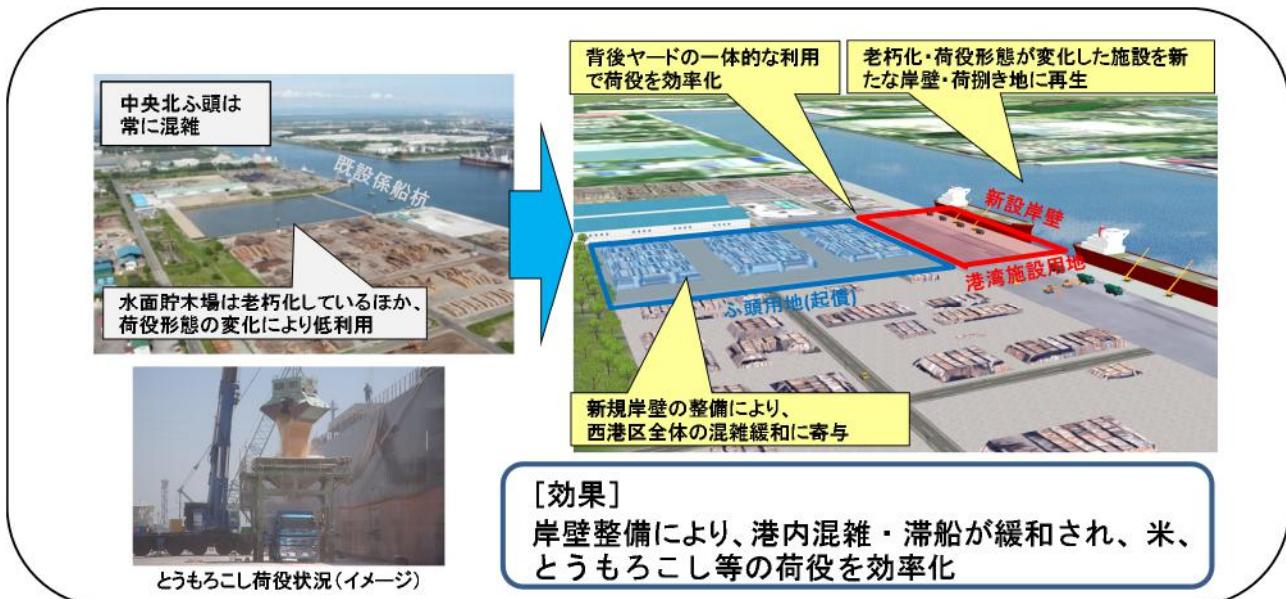


##### (2) 国内物流機能の強化

北海道産農水産物の移出等を支える国内物流の機能強化及び安定性確保を図るために、係留施設や外郭施設等の整備を推進します。

##### (3) 国際物流機能の強化

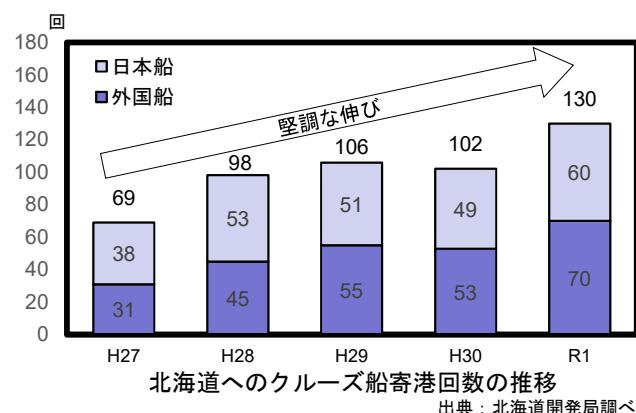
道内の基幹産業に必要となる原材料の輸入を支える国際物流の機能強化及び安定性確保を図るために、係留施設や外郭施設等の整備を推進します。



## 2 世界水準の観光地の形成

### クルーズ船の受入環境の整備

クルーズ船の大型化に対応するため、既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。



既設岸壁を活用した受入環境整備（函館港）

## 3 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

### 離島における交通機能の確保

島民の生活や地域経済を支えるフェリー航路の安定化を図るため、係留施設や外郭施設の整備を推進します。

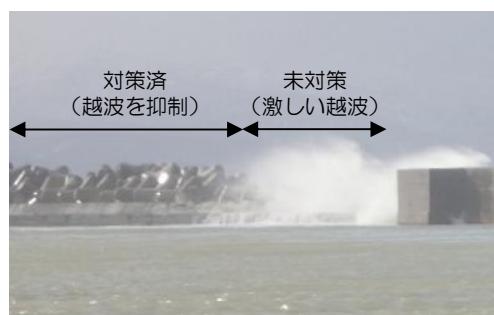


荒天時の越波等による港内擾乱状況(香深港)

## 4 強靭で持続可能な国土の形成

### 社会経済を支える海上輸送ネットワークの強靭化

海上輸送ネットワークの強靭化を図るため、港湾における高潮・高波・暴風対策等を推進します。



消波ブロック嵩上げによる越波抑制効果例



矢板が腐食した係留施設の老朽化対策例

令和3年度（新規）

## 石狩湾新港 東地区 国際物流ターミナル整備事業

（直轄）

### 1. 概 要

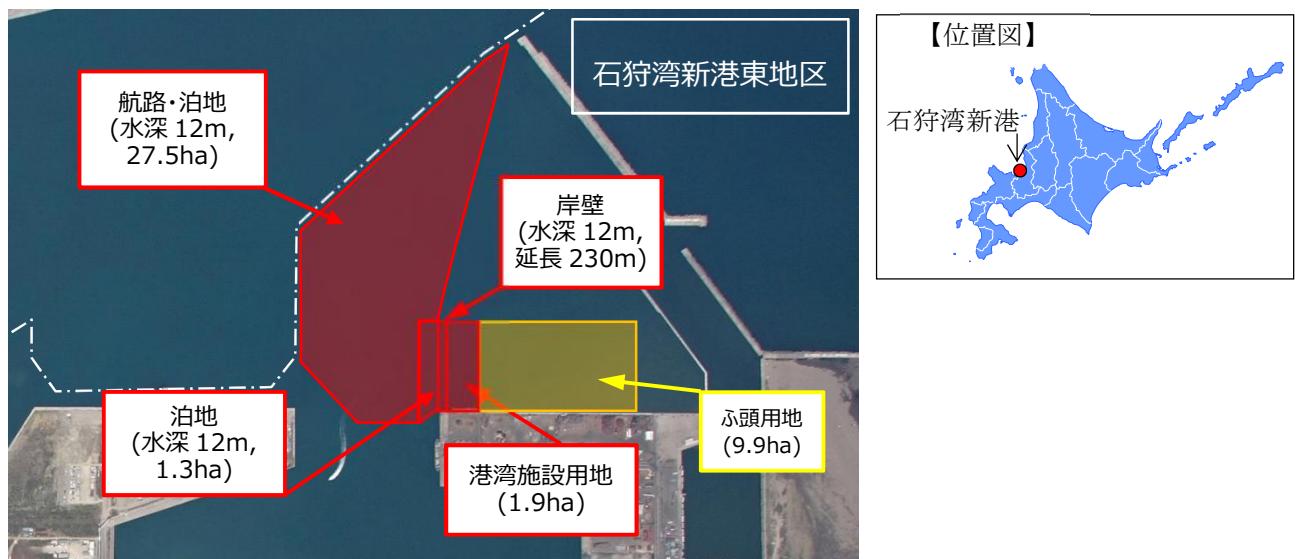
石狩湾新港東地区において、貨物需要の増大に伴う船舶の増加や大型化に対応するため、国際物流ターミナルの整備を推進します。

### 2. 計画内容

令和3年度整備施設：岸壁(水深12m)

全体事業費：92億円（うち直轄 70億円）

事業予定期間：令和3年度～令和8年度



### 【石狩湾新港東地区における貨物需要増大への対応】

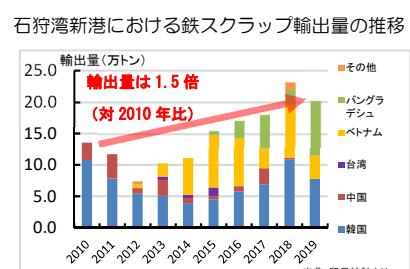
#### 【水深不足による喫水調整】

現状



水深が不足しているため、大型船は  
貨物を満載にすることができない

#### 【貨物需要の増大】



岸壁の整備、泊地の浚渫等の港湾施設整備を行うことにより、鉄スクラップ輸出及びバイオマス発電燃料輸送船の大型化に対応する

令和3年度（継続）

## 農水産物輸出促進基盤の整備

（直轄）

### 1. 概 要

新たな成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。

### 2. 計画内容

#### 苫小牧港

令和3年度整備施設：物揚場(水深3m)(改良)

事業予定期間：平成28年度～令和3年度（令和元年度暫定供用開始）

#### 紋別港

令和3年度整備施設：物揚場(水深4m)(西)(改良)

事業予定期間：平成20年度～令和一桁後半（令和元年度暫定供用開始）

#### 根室港

令和3年度整備施設：岸壁(水深5.5m)(改良)、岸壁(水深6m)(改良)

事業予定期間：平成25年度～令和一桁後半（平成30年度暫定供用開始）

#### 枝幸港

令和3年度整備施設：物揚場(水深3.5m)(中央)(改良)

事業予定期間：平成29年度～令和8年度

#### 増毛港

令和3年度整備施設：物揚場(水深3.5m)(船溜)

事業予定期間：平成27年度～令和3年度



令和3年度（継続）

## 既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の整備 (予防保全事業)

(直轄)

### 1. 概 要

クルーズ船の大型化に対応するため、函館港及び小樽港において、既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。

### 2. 計画内容

#### 函館港

令和3年度整備施設：泊地(水深10m)

事業予定期間：令和元年度～令和一桁後半

#### 小樽港

令和3年度整備施設：岸壁(水深10m)(改良)

事業予定期間：平成26年度～令和一桁前半



函館港クルーズ船接岸状況（平成31年4月）  
(水深8m 暫定供用)



小樽港クルーズ船岸壁整備状況  
(平成30年7月)



函館港クルーズ船接岸状況（平成31年4月）



小樽港完成イメージ図

## 4. 空港整備事業

### 1 世界水準の観光地の形成

#### 国内外旅行者の受入環境整備

新千歳空港では、除雪作業や航空機のトラブル等による滑走路の一時的な占有に起因する遅延や欠航が課題となっていることから、誘導路の複線化事業等を推進し、航空機の安定運航を図り、国内外旅行者の受入環境の整備に取り組みます。

[新千歳空港]



整備イメージ

### 2 強靭で持続可能な国土の形成

#### (1) 空港施設の耐震対策

大規模地震災害における緊急物資等の輸送拠点としての機能確保、航空ネットワーク及び背後圏の経済活動を維持するため、空港施設の耐震対策を推進します。

[新千歳空港]



地下構造物の耐震対策

#### (2) 滑走路端安全区域(RESA)の整備

航空機のオーバーラン等による人命や航空機への被害を軽減させるため、滑走路端安全区域(RESA)の整備を推進します。

[函館空港、釧路空港]



滑走路端安全区域(RESA)の整備

#### (3) 空港の浸水対策

豪雨による空港施設の浸水を防止するため、排水機能強化による浸水対策を推進します。

[函館空港、稚内空港]



浸水対策の整備(イメージ)

令和3年度（継続）

## 新千歳空港誘導路複線化整備

（直轄）

### 1. 概 要

新千歳空港では、除雪作業や航空機のトラブル等による滑走路の一時的な占有に起因する遅延や欠航が課題となっていることから、誘導路の複線化事業等を推進し、航空機の安定運航を図り、国内外旅行者の受入環境の整備に取り組みます。

### 2. 計画内容

箇 所 名：新千歳空港

整 備 内 容：新千歳空港誘導路複線化整備

事業予定期間：平成30年度～



整備イメージ

- ① 末端取付誘導路複線化（北側・南側）  
(除雪車両の待機解消による滑走路占有の回避)
- ② 平行誘導路複線化  
(駐機場へ引き返す航空機による滑走路占有の回避)

令和3年度（継続）

## 空港施設の浸水対策

（直轄）

### 1. 概 要

近年の気候変動の影響に伴い、豪雨による空港施設の浸水を防止するため、排水機能強化による浸水対策を推進します。

### 2. 計画内容

箇 所 名：函館空港、稚内空港

整 備 内 容：空港施設浸水対策

事業予定期間：令和2年度～



浸水対策(整備イメージ)

令和3年度（継続）

## 滑走路端安全区域用地造成

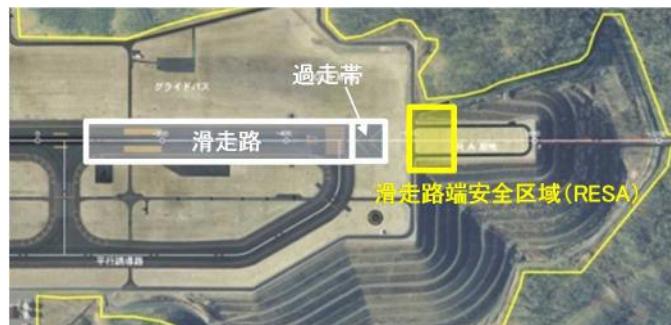
（直轄）

### 1. 概要

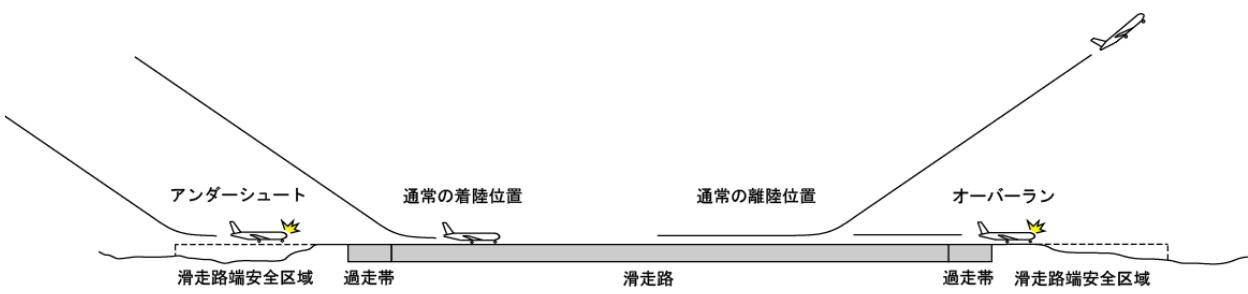
万一、航空機が滑走路を飛び出して走行した際(オーバーラン)や、誤って手前に着陸してしまった際(アンダーシュート)に、人命や航空機への被害を軽減するため、滑走路端安全区域(RESA)の整備を推進します。

### 2. 計画内容

箇 所 名：函館空港、釧路空港  
整 備 内 容：滑走路端安全区域用地造成  
事業予定期間：平成27年度～



釧路空港 滑走路端安全区域



滑走路端安全区域(概念図)

## 5. 農業農村整備事業

### 1 農林水産業・食関連産業の振興

#### 農地収益力の向上と地域農業の振興

農地の大区画化・汎用化、排水改良等の農地整備と合わせて、ＩＣＴや地下水位制御システム等の新たな技術の導入、作業受託組織の活用等を図ることにより、省力化や低コスト化、農業収益力の向上を推進し、地域農業の振興を図ります。

(国営(緊急)農地再編整備事業)



整備前 (0.3~0.5ha)



整備後 (標準区画: 2.2ha)



GPSガイドシステムを活用した代かき



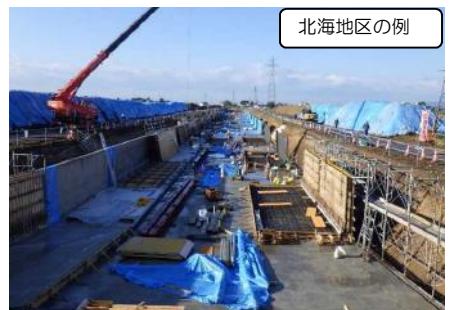
大規模に整備されたほ場での牧草刈取作業

### 2 強靭で持続可能な国土の形成

#### (1) 農業水利施設の保全・更新と地域の防災・減災力の向上

農業水利施設の老朽化が進行するなか、農業生産力の維持・確保を図るため、農業水利施設の計画的な保全・更新等を行い、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減を図ります。また近年、集中豪雨の増加や大規模地震等の発生等、災害リスクが高まっているなか、農業水利施設の耐震化や排水機能強化、田んぼダム等に取り組む地域で実施される農地の整備を推進し、地域の防災・減災力の向上を図ります。

(国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業、国営(緊急)農地再編整備事業)



用水路の改修工事



更新整備した用水路



防災対策が必要な頭首工



施設更新等による防災対策の実施



更新整備した排水機場



ほ場整備を実施した水田

## (2) 北海道胆振東部地震からの復旧・復興

北海道胆振東部地震によって被災した基幹的農業水利施設について、直轄災害復旧事業による復旧を進めます。



令和3年度（新規）

## 国営かんがい排水事業 共栄近文二期地区

きょうえいちかぶみに き  
共栄近文二期地区

（直轄）

### 1. 概要

水需要の変化や用水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに、用水施設の整備と耐震化対策を行うことにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を促進します。

### 2. 計画内容

関係市町村：旭川市、上川郡鷹栖町

受益面積：5,582ha

主要工事：頭首工（改修）1箇所、用水路（改修・新設）21.2km



#### 【地区の課題】

- 地域の水需要の変化やトマト、きゅうり等の作付拡大に対応した用水計画の見直しが必要。
- 複数の取水施設を利用した水利形態と用水施設の老朽化による機能低下により維持管理費が増加。



近文頭首工全景



造成後50年以上が経過している  
オサラッペ頭首工



用水路の補修作業による  
維持管理費の増加

#### 【事業実施により期待される効果】

○ 用水期間の前倒しによるトマト、きゅうり等の生産拡大や深水用水増強による高品質米の安定生産。



トマトジュースの加工施設  
(品名「オオカミの桃」)

○ 用水施設の合理化及び用水施設の改修による維持管理費の軽減と大規模地震による地域被害の防止。



きゅうりの収穫作業

令和3年度（新規）

## 国営緊急農地再編整備事業 伊達地区

（直轄）

### 1. 概要

区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性、収益性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地を確保することにより、農業の振興と地域の活性化を図ります。

### 2. 計画内容

関係市町村：伊達市

受益面積：1,281ha

主要工事：区画整理（田）225ha、区画整理（畠）1,056ha



#### 【地区の課題】

○ほ場は、小区画で排水不良が生じており、石礫過多なほ場もあることから作業効率が低く、限られた労働力のなか、ほ場の継承が困難なため、耕作放棄地の増加が懸念される状況。

○今後、経営規模拡大が想定されるなか、現状の生産基盤では、労働力を要する野菜類の生産維持が困難。



小区画で不整形なほ場（畠）、かつ、石礫過多や排水不良により作業性が低下



#### 【事業実施により期待される効果】

○大区画化や暗渠排水などの整備と併せて、野菜収穫機械の導入等により農作業の更なる効率化・省力化が図られ、生産コストを低減。

○地域の農業支援体制を強化し、地域労働力を確保することで高収益作物の生産を拡大し、地域の農業生産額を増大。



多品種多品目の「伊達野菜」ブランド



キャベツ収穫機の共同利用（イメージ）

- ◆ほ場の大区画化や排水不良、除礫等による農作業の効率化  
⇒労働時間 キャベツ: 5割減
- ◆高収益作物の生産拡大  
⇒地区: 625ha→778ha(たまねぎ: 73ha→127ha、キャベツ: 62ha→101ha)
- ◆高収益作物生産拡大による農業生産額増大  
⇒約7億円増(地区: 現況一計画)

## 6. 水産基盤整備事業

北海道は、全国の漁業生産量・生産額の約2割を占めており、我が国における水産物の安定供給に大きく貢献しています。

このうち、第3種及び第4種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されることなどから極めて重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、令和3年度は、「水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。



北海道第3種及び第4種漁港位置図

### 1 農林水産業・食関連産業の振興

#### 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

安心・安全な水産物の安定供給はもとより、北海道水産物の輸出促進を図るため、漁港における衛生管理対策や流通機能の高度化・効率化に資する施設整備を推進します。



屋根付き岸壁での  
ホタテガイの陸揚げ



屋根下での水産物の一時保管



清浄海水による魚体の洗浄

### 2 強靭で持続可能な国土の形成

#### 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策

北海道周辺では千島海溝周辺における大規模地震の発生が懸念されているほか、低気圧等による越波や漁港内の擾乱などで安全な漁業活動が確保されていない状況にあります。このため、大規模災害発生時における水産物流通機能の継続性や漁港利用者の安全を確保するための地震・津波対策、高波浪時における静穏度対策とともに、漁港施設の長寿命化対策等を推進します。



地震・津波対策（用地の嵩上げ）



静穏度対策（防波堤の延伸）



老朽化対策（被覆防食）

令和3年度（継続）

## はほまい 歯舞地区 特定漁港漁場整備事業

（直轄）

### 1. 概要

歯舞漁港は、北海道東部根室半島の先端部に位置し、刺網、サケ定置網、採藻などの沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業・航行する漁船の避難拠点として重要な役割を担っています。

当漁港では、水産物の陸揚げから荷捌き・出荷までの過程を通して衛生管理の強化へ積極的に取り組んでいるものの、必要な陸揚岸壁や背後用地等が不足しており、作業動線上における衛生環境が確保されず、運搬車両も輻輳して危険かつ非効率な作業を強いられています。また、大規模地震・津波発生時においては、漁業利用者の安全確保が急務となっています。

このため、歯舞漁業協同組合が整備する高度衛生管理型市場と連携し、水産物の衛生管理対策や流通の効率化を図るための屋根付き岸壁や人工地盤、道路・橋梁等を整備し、衛生管理対策の強化を図ります。また、津波来襲時における一時避難場所として人工地盤を活用するものとし、漁港利用者の安全確保を図ります。

### 2. 計画内容

計画箇所：歯舞地区（根室市）

主要計画施設：-3.5m岸壁（改良）201m、用地（人工地盤）4,720m<sup>2</sup>、道路573m、橋梁30m 等

全体事業費：約79億円

事業予定期間：平成30年度～令和9年度



市場周辺の運搬車両輻輳状況

東日本大震災の津波による  
港内浸水状況

衛生管理対策施設整備イメージ

## 7. 官庁営繕事業

### 1 防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等

#### (1) 地域と連携した防災拠点となる

##### 官庁施設の整備の推進

地方公共団体をはじめとする様々な関係者との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進します。これにより、災害に強い地域づくりを支援するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に積極的に貢献します。

#### (2) 官庁施設の耐震化の推進

災害応急対策活動の拠点として所要の耐震性能を満たしていない施設について、人命の安全確保と防災機能の強化を図るため、官庁施設の耐震化を推進します。

#### (3) 官庁施設の津波対策の推進

防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るために、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進します。

#### (4) 災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保

大規模災害が生じた際ににおける災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、電力の確保対策を実施します。

### 2 官庁施設の老朽化対策

#### (1) 官庁施設の長寿命化

既存官庁施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、ハード対策、ソフト対策の両面から、官庁施設の長寿命化を図ります。

#### (2) 既存官庁施設の危険箇所、

##### 経年劣化が著しい部位等の解消

既存官庁施設において、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な施設の性能を確保するため、危険な箇所、経年劣化が著しい部位等について、緊急的な改修等実施します。



防災官署を集約し、防災関係機関と連携し国民の命を守るための防災拠点整備を実施



※イメージ図

官庁施設における津波対策



※イメージ図

電力確保のための改修



※外壁劣化イメージ

危険箇所、劣化が著しい部位等の改修を実施

## (参考) アイヌ文化の振興

「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針について」(平成26年6月13日閣議決定、平成29年6月27日一部変更)等に基づき、国立民族共生公園及び慰靈施設の整備を推進してきました。

令和2年7月12日、アイヌ文化の復興・創造等の拠点となる「民族共生象徴空間（ウポポイ※）」が北海道白老町にオープンしました。国内外から多くの人々がウポポイを訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び魅力的なプログラムの発信など、年間来場者数100万人を目指して広報活動等を行います。

※「ウポポイ」はアイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」を意味します。

**民族共生象徴空間（ウポポイ）の概要**

【周辺の関連区域／ポロト湖周辺図】

白老町位置図  
札幌市  
新千歳空港  
白老町  
ポロト湖  
ボント湖  
ワツナイ川  
道央道  
白老摩子丘公園  
仙台海岸道路  
ポン・タバ  
ヨコスト原野・海岸  
中核区域  
国立アイヌ民族博物館  
国立民族共生公園  
ヨコスト原野・海岸

**主な施設**

ウポポイ中核区域全景（令和2年10月19日撮影）

**新型コロナウィルス感染症対策**

サーモグラフィによる検温（公園入口）  
来場者用の消毒薬の設置（公園入口・各施設）  
施設への入場制限  
触ることができる展示物は職員が代行

**国立アイヌ民族博物館**

**伝統的コタン（チセ群）**

**工房**

**体験交流ホール（内観）**

**魅力あるプログラム（一部）**

アイヌ料理の調理体験  
丸木舟の操舟実演・解説  
伝統的な舞踊、歌、楽器演奏等の演目を、映像を用いた演出も交えて上演

**夜のウポポイ～キロロアン～**  
※夏季限定  
屋外プロジェクションマッピングショー  
カムイ シンフォニア  
※イメージ

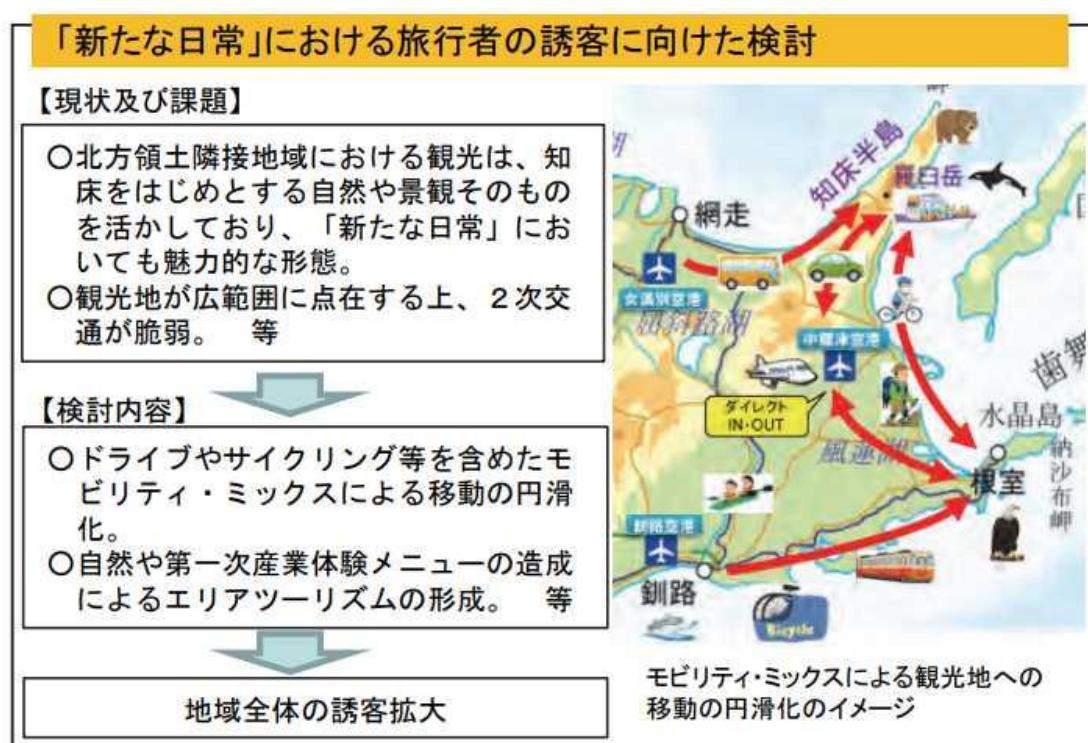
※写真・画像は（公財）アイヌ民族文化財団提供

## (参考) 北海道開発計画調査

北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査について、令和3年度は、北方領土隣接地域の観光振興分野における課題の解決方策の検討を重点的に実施します。

### 北方領土隣接地域への新たな日常における旅行者誘客

北方領土隣接地域の観光振興を図るため、北方領土隣接地域への「新たな日常」における旅行者の誘客に向けた検討を推進します。



**(参考) 令和3年度 道路の主な開通予定**

**【直 輄】**

| 路 線 名                                | 箇 所 名             | 開 通 予 定                        |             |
|--------------------------------------|-------------------|--------------------------------|-------------|
|                                      |                   | 区 間                            | 延 長<br>(km) |
| E59 <small>はこだてえさし</small> 函館・江差自動車道 | もへじ きこない 茂辺地木古内道路 | ほくと もへじ きこない 北斗茂辺地IC～木古内IC(仮称) | 16.0        |

**【補 助】**

| 事業主体          | 事業実施箇所                   | 路 線 名  | 開通予定<br>延長<br>(km) |
|---------------|--------------------------|--|--------------------|
| ほっかいどう<br>北海道 | あさひかわ ひがしかぐら<br>旭川市、東神楽町 | たかす ひがしかぐら<br>(主)鷹栖東神楽線(地域高規格道路 旭川十勝道路 旭川東神楽道路(東神楽工区)) | 5.5                |

**《防災・安全交付金》**

| 事業主体          | 事業実施箇所   | 事業名                             | 事業<br>延長<br>(km) | 左記事業が含まれる社会資本総合整備計画       |
|---------------|----------|---------------------------------|------------------|---------------------------|
|               |          |                                 |                  | 計画名                       |
| ほっかいどう<br>北海道 | うらかわ 浦河町 | (一)高見西舎線                        | 0.8              | 国土強靭化地域計画に基づく道路の防災・減災対策推進 |
| ほっかいどう<br>北海道 | おびひろ 帯広市 | しみず たいき なかじまはし<br>(主)清水大樹線(中島橋) | 0.07             |                           |

**《社会資本整備総合交付金》**

| 事業主体          | 事業実施箇所    | 事業名                           | 事業<br>延長<br>(km) | 左記事業が含まれる社会資本総合整備計画                        |
|---------------|-----------|-------------------------------|------------------|--|
|               |           |                               |                  | 計画名  |
| ほっかいどう<br>北海道 | わっかない 楠内市 | ばつかいぶとぬまいしゃじょう<br>(一)抜海兜沿停車場線 | 0.5              | 道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成 |